

平成25年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成25年10月18日（木）

13：45～16：30

場 所 長野県庁西庁舎 災害対策本部室

1. 開 会

○事務局（小松副主任専門指導員）

それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから、平成25年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます技術管理室企画班の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは会議の冒頭でございますけれども、技術管理室長の西元よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○西元技術管理室長

ご苦労さまでございます。第3回の長野県公共事業評価監視委員会の開催をご案内申し上げましたところ、松岡委員長さんを初め、委員各位の皆様におかれましては、大変ご多用のところ、委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日の委員会は、9月の第2回委員会に引き続きまして、再評価の個別箇所につきましてご審議をいただきます。そしてそのあとに、本年度試行としてお願いしております事後評価につきまして、ご意見をいただく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（小松副主任専門指導員）

それでは、本日ご出席をいただいております委員の皆様を、ご紹介させていただきます。

松岡委員長さん、赤羽委員さん、赤羽委員さんは遅れておいでになるということでございます。内川委員さん、佐藤委員さん、長瀬委員さん、長瀬委員さんも若干遅れてお見えになろうと思います。原委員さん、平松委員さん、福田

委員さん、柳澤委員さん、以上、9名の委員の皆様が本日も出席の委員の皆様でございます。

佐々木委員さん、寺内委員さん、益山委員さん、柳田委員さんにおかれましては、ご都合により欠席ということでございます。

それでは続きまして、資料の確認をお願いします。お手元には、本日の次第、委員の皆様の名簿、その下に、右肩に資料14という記載がございますが、「平成24年度の再評価の意見書」、同じく右肩に資料15と記載をしております、「平成25年度長野県公共事業評価事後評価（案）」、それから前回までの資料をとり込みましたA3のファイルをお配りしております。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。以降の議事進行につきましては、松岡委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3. 議 事

(1) 平成25年度公共事業再評価について

○松岡委員長

それでは、本日の議事録署名人、毎回お願いしてございますけれども、2名、今回は原委員さんと平松委員さんのお二人をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、始めさせていただきます。前回の委員会からの続きで、まず再評価の残り3カ所の審議を行いまして、そのあと、試行として行われる事後評価の3カ所について審議をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議事はおおむね4時半に終了したいと思いますので、スムーズな進行にご協力をお願いします。

再評価の3カ所につきましては、追加資料の資料請求はございませんでしたので、直接審議に入りたいと思います。

それでは最初に、河川改修事業奈良井川につきまして、よろしくをお願いします。

○宮原河川課長

河川課長の宮原と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、河川課は3件ということですが、初めに河川改修事業奈良井川でございます。お手元の水色のファイル、資料2-3、河川改修事業奈良井川をお願いいたします。追加の資料請求はございません。ご審議、よろしくお願いします。

○松岡委員長

これは、現地調査でも現地を見ていただいております。例の女鳥羽川との合流点の直下流ですね。

どうしても市街地をずっと、松本市自体城下町で古い町ですから、そういう市街地の中を流れてくると、工事を進めていくに当たり住民の皆様と話し合いながらやってきて、時間は長いことかかっております。何かございますでしょうか。

ほかにご意見がなければ、現調のとき、その他で聞いたり申し上げたりしたことを、意見書の中で盛れることは盛るということで、再評価案であります「継続」は、妥当と判断してよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

急にやめるというような事案でもないので、そういうことにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○宮原河川課長

ありがとうございました。

○松岡委員長

すみません、内川委員さん、あつたんですか、ごめんなさい。

○内川委員

いえいえ、意見はないのですけれども。

この原案に反対とか、そういうことは全くありません。

ちょっと現地を見せていただいたところですね。そのとき一緒に回っていた委員さんともお話ししたんですけれども、今回のこの評価対象事由が5年間経過している事業ということですから、非常に、採択年度が昭和16年で、完成予定年度も30年ということで、また何度か挙がってくるということにもなってくるのではないかと思います。

現地を見ても、そしてご説明をお聞きしていても、どうしても長期化せざるを得ない事業ということを感じた次第で。むしろこういう事業が挙がってきて、何度も審議をしなければならないということ、この事業そのものとは直接的で

はないかもしれないんですけども、それに疑問を感じた次第です。

もう少しこの選定の方法というんですか、こういう事業は、むしろ淡々と続けざるを得ないということだと思いますので、続けていくことに問題ないと思いますし、この事由の選定方法に少し工夫があれば、むしろ挙げらずに済むという言い方は変ですけども、やれるのではないかという気もした次第です。

では具体的にどういう方法で挙げらずに済むのかということは、具体的にはないんですけども、ご検討いただくことはできないだろうか。

○松岡委員長

内川委員さんの真意としては、河川課がそういう資料を用意したりいろいろしたりするのは、余分な手間ではないかという発想か、限られた時間の中で、ほかに審議したほうがいいことを審議したほうがいいのかという、どちらのニュアンスが強いですか。

○内川委員

両方あるかと思うんですけども、現地を回って非常に時間も、委員の方にも回っていただかざるを得ないでしょうし、ご説明もしなければならぬということ自体も、確かに県としても費用を使ってやっていることですので、できれば、同じような事業はもうちょっと事前に何かクリアする方法はないのかなということ、一緒に回っていた委員の方々と話しをしていたりした次第です。

○松岡委員長

では、ご意見としてお伺いしておくということでもいいですか。

○平松委員

いいですか。もう何回か言っていると思うので、言わないでおこうかなと思ったんですが。

多分、これほかの事業のときにも、私、言った記憶があるんですけども、要は再評価の対象となる事業、そもそもどういう事業が対象になるんだろうというのをもう一回、考えたほうがいいと思うんです。

というのは、私は今まで、当初予定していたけれども5年以上たってしまったと、そういう事業に対して、こういう再評価をしましょうというのが本来の趣旨かなと思っていたんです。

例えば2年でできるところが、5年、10年ぐらいかかるようになってしまったと、だから、それは何でなんだろうと、それを打開するためにはどうしたら

いいんだろうかという議論するというのが、そもそもこの委員会の趣旨かなと思っていたんですが。

今、内川委員が言われたように、奈良井川というのは、昭和10年代から行っていますよね。個人的にはとっとと完成させたらと思うんですけども、でも、それは財政面、なかなか厳しいものがある。今現在、この資料を見ると、平成30年代後半までは最低限かかるということなので、別にこれ不良債権でも何でもないのではないかと思います。だから、そもそもこの再評価にピックアップされるような、法律を変えたほうがいいのではないかという気がします。

当初考えていたんですけども、何かいっぱい時間がかかってしまったというのが挙がってくるんだったら、我々も議論のしがいがあるかもしれないんですけども、粛々と昭和10年代から計画的に行われているような事業に対して、今、委員長も言われたんですが、延べ何人の労力を割いているんだろうかという事実を考慮して、このピックアップされる事業の基準というのを、もう一回考え直していただくのがいいのかなと、個人的には思っています。

○松岡委員長

これは河川課に対して注文つけているわけではありませんので。

○内川委員

全くありません。

○松岡委員長

また、我々もそれ、ルールを変える権限というか、その審議事項にルールをどうしますかという審議事項が、与えられていないという表現もおかしいですが、そういうことを要求されている委員会ではないので。では、これ意見書の中へ何らかの形の意見として、そういう時期に来ているのではないかというようなことを盛り込めるようにするというところでよろしいですか。ここで変えるといってもなかなか難しいものがあるかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。これは全体の話として。

○事務局

事務局にかかる話だと思います。この再評価にかける対象案件のふるい目と言いますか、5年経過したとかというのは、基本的には国のほうで定めている再評価のふるい目と同じふるい目で実施しております。これは補助事業上の制約もあってやってきているという経過がございます。

そのふるい目を長野県の裁量で変えていかどうかというところもあります

ので、今年の中の中で変えるということはできませんが、宿題という形にさせていただいて、次年度に向けて検討させていただければと思います。

○松岡委員長

これ国のほうへ、そういう委員会で意見があったと言え、こういう考え方を国のほうに伝わるような形になればいいかなと、そういうことですね。国がもしその権限を持っているとすれば。あちこちでそういう意見が上がれば、国のほうも、では少し考えるかということになるかと、そういう方向で行ければいいかなと思います。では、そういう方向でいけるように。

○福田委員

今年、新規事業がかかるようになったのも、実をいうと去年の委員会で、こちらの委員会で提案して、要するに新規で起きたものはここで諮られないまま、例えばそれ5年たっていないくて、4年で終わってしまうけれども、その妥当性がないとか、いろいろな問題で新規のかけでどういう形になっているのか見えないというのがあったので、こちらの委員会で提案して新規事業評価というのが始まったというのが1点あったんです。

だから委員会が、この再評価の事業に対してどうだということはかなり言っていることだと思いますし、国がそうだからという事務局さんの発言は基本的には聞けないというか、国のというよりも、長野流の仕組みをつくっていく形が重要だと思いますので。

そしてもう一つ言えば、国は委員の任期というのが、2期か3期かというのはあると思うんです。でも長野は3期、国は2期までですか、何かちょっとそこの食い違いがあったりとかしたときに、実を言いますと、内川委員さんに指摘された今回のこの事業、これは実を言いますと、私、前期の委員長として通しているわけです、「継続」と。そうしたら委員も、もし5年5年で言うんだったら、委員が全部変わっていて、また違った視点で評価をするというような意味があるんだったらいいんですけども、委員の任期ともまたちょっと食い違いがあって、そのときに通した人間が、今回「継続」で、ここは粛々とやっていくべきですと言った人間が、だったら委員の任期ももう2期以上はしてはいけないとか、そういった年度のことにもつながってくる問題です。

だから国の任期、国の言う委員の任期と長野県とはまた違いますし、そういった面も全部整合を取って、やっぱり見直す必要があると思います。そういった面からも、ちょっとおかしなことが出てきている感じがします。

○松岡委員長

感想というか、ご意見ですよね。長野県だけでできることとできにくいこととあるけれども、できている、現実にできてしまっていることもあると、そういうことですよね、今、福田委員さんをご指摘いただいたのは。

だからどうするという事というよりは、そういうものがあるというのは国も知っていてもいいなということではないですか。

そのくらいのところで、どうしても、それを通せという話ではないと思います。どうでしょう。

○事務局

いずれにしても、この場でどうするという事もお答えできませんので、課題として、事務局で預らせていただいております。

○松岡委員長

そういう意見があったということ意見を載せるのは、別にこれは国の方針ではなくて、長野県のやっている意見書だから書いてあっても問題ないと。

○事務局

それは問題ないです。

○松岡委員長

そういうことでね。

この今の件につきましては、このくらいでよろしいでしょうか。

○長瀬委員

この事業そのものについては、今、出された意見のとおりだと私も全く思います。

それで、おそらく、どの事業を取り上げるかということにつきましては、やっぱり長期間、事業期間がかかるものも当然あるかと思えますし、そういうものについて、やっぱり当初、その事業を始めたときから年月が経過したときに、当初予定していなかったような、事情の変更とかが発生するというようなことも場合によたらあろうかとも思えますし、そういう意味で、そういうことも含めて再評価をするということは、それはそれで意義があることだろうと思えます。

ですから、そういう意味では、もともと長期間実施が予定されている事業であっても、再評価というときには検討することは必要かなと。ただ、そのときに、どの事業についても、同じような能力でやることはやはり無駄と思われる

ようなこともちょっと多いかもしれないということもあるかもしれませんが、そういう検討の仕方も含めて、さらには、より合理的に評価ができるように検討、勘案のやり方を考えるということは必要かなというふうに思います。

○松岡委員長

ありがとうございました。というところで、大体出尽くしたというふうに考えてよろしいですか、このどう選ぶかということについても検討をお願いしたいというようなところだと思いますので。

どうもありがとうございました。それでは、次の案件に移らせていただきます。

次に、河川総合開発事業の角間ダムにつきまして、よろしくお願ひいたします。

○宮原河川課長

それでは資料2-7、河川総合開発事業角間ダムについてお願ひをいたします。

追加の資料請求はございません。ご審議、よろしくお願ひいたします。

○松岡委員長

それでは、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

資料説明のところの説明いただいているからよろしいですね、資料7のあたりにどういう経過になってきているかというのは一覧でございますし。

5年前から、角間ダムと一緒のダム計画もありましたが、そちらは次の手が打たれたので今回は一緒に挙がってきていない。それで角間だけまだ次の計画ができておりませんので、「一時休止」で調整しながら計画を立てて、それからお伺いするというような形になっていると理解できるんですけども、よろしいでしょうか。「一時休止」。まだ元ができませんので。

ではこれも、県の再評価案であります「一時休止」ということで、よろしいのではないかということで、ほかにご意見がなければ、よろしいですか。

○出席者一同

異議なし。

○松岡委員長

それでは、角間につきましては「一時休止」が妥当と判断するというところで

よろしいということにさせていただきます。

では次に、河川改修事業の諏訪湖につきまして、お願いします。

○宮原河川課長

資料2-8、河川環境整備事業、諏訪湖をお願いします。

これにつきましても追加の資料請求はございません。ご審議、よろしく願いいたします。

○松岡委員長

これは再確認というか、新しく、前回の委員会的时候は、新しい策を考えてくださいということで、考えて、それに着手しますということで出てきたということによろしいんですね。着手してやっていますということ。

○宮原河川課長

はい。前は浚渫のお話がありましたけれども、今回は、その後、検討をした新工法として、3つの工法で浄化対策を進めているということです。

○松岡委員長

それで「見直して継続」ということでやらせていただきたいと、そういうことですね。

○宮原河川課長

はい。

○松岡委員長

委員の皆さん、ご質問いかがでしょうか。

よろしいですか。では、「見直して継続」ということで認めたいと思いますが。

○出席者一同

異議なし。

○松岡委員長

そういうことでよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○宮原河川課長

ありがとうございました。

○松岡委員長

特にこれで、今、3件につきまして、その案件に直接の宿題はありませんでした。全体の選び方については宿題が一つ出たのですが、案件については宿題がありませんでしたので、再評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この諏訪湖は「見直して継続」ということで判断して進めると。

以上で、再評価の3カ所について審議を終了させていただきたいと思います。

今後の進め方についてですけれども、本日の審議をもちまして、再評価につきましては意見書の取りまとめに入りたいと、あと回数が限られておりますので、それでよろしいでしょうか。

それで取りまとめをして皆さんにお示しして、修正するところはしてという順序になっていく、毎回繰り返してみたいなことになりますが。

それでお手元の資料の最初のほうにとじ込んであるんですか、資料14、昨年度の意見書がありますので、ちょっとごらんになっていただけますか。

平成24年度の再評価の意見書がございますので。冒頭で本年度の審議対象事業の考え方みたいな、個々の案件ではなく、全体のやり方について説明して、あとは3あたりから個々の案件に入っていくということになっています。

前書きの部分、あるいはまとめの部分へ、盛り込みたいご意見、キーワードがあればお願いします。

先ほどの意見はどこへ入れればいいですか、全体の選び方、一番後ろのほうということになりますか、頭に書くというのもちょっと、課題を最初に頭に持ってくるというのも何となく。

○平松委員

違和感を感じるころかなと。

○松岡委員長

ですね。先ほどのご意見等は終わりのほうでまとめさせていただくことですね。頭のあたりで入れたいキーワード、あるいは考え方みたいなものはございますでしょうか、いかがでしょう。

手法としては大きく変わったところはない。審議中にあったその他意見などは事業ごとに記載するという、こういうパターンは、これはこれでよろしいですか。

○佐藤委員

直接的ではないんですけれども、ちょっと一般論で一つ、質問をしたいんです。

佐藤でございます。実は先ほどの案件、いずれもですけれども、非常に長い時間と同じ方法で継続されておりますが。例えば時代が、30年、40年過ぎたときに、やはり価値基準みたいなものが結構動く可能性があると思うんです。それ自身を現代流に置きかえて、それでいいかということの意見を挟むチャンスというのはないんでしょうか。

というのは、一例なんですけれども、釧路湿原が、以前、とにかく50年前から開発しようというのですごくお金を投じました。そして河川をつくったんですけれども、ここ10年くらい、もう一回、川をぐねぐねにして、そして自然を戻そうという動きがありまして、実はそのときの委員さんが、昔、北海道大学農学部は河川をとにかくまっすぐにするほうに賛成だったわけです。ところが今、逆に曲げるように頑張っていると、そこでコンフリクトはないのかという質問を僕はしたことがあったんです。

そうしますと、やはり政策というのは時代によって変わるということを余儀なくされるし、それはもうそのときの時代の価値で、やっぱり勇気を持って、むしろ以前はそうだったけれども今は違うという、そういうことを言ってもやむを得ないのではないかというお話がございまして。やはり要求される、時代によって、昔と同じ手法を継続することがストップしても、決して恥ずかしいことではないような気がするんです。

そういったことをもうちょっと、一言言えるような、その再評価というものもあるのかなというのをちょっと感じたんですが、どうなんでしょうか。

○松岡委員長

それはある、当然、そのためにこれをやっているの。

○福田委員

それは逆に、もう自由に言っているんじゃないですか。

だから、その事業の、県のほうから出されたあれで、そういったためにそれぞれのいろいろな専門が違う委員がいるわけですから、この事業を出して、今、時代がこういう趨勢になって、時代の潮流のある中というか、変わっている中で、この事業がどうだということを言うための委員会だと認識していて、だから、どんどん逆に言わないといけないと思います。

○佐藤委員

了解しました。

○松岡委員長

おっしゃるとおりだということでもいいんじゃないですか。

○福田委員

逆に、昔の委員会というと、技術系のというか、土木の人たちがチクチク数字をつくるような委員会だったんですけれども、いろいろな委員さんで、環境なり、まちづくりなり、いろいろな、観光なり、いろいろな形の委員さんが入っていて、例えば道路一本にしても、そのB/Cだとか、交通量だけでなく、観光なり、環境なり、いろいろな角度から政策的な提言も含めてやれる委員会運営にしたいということで、委員会も変わって、この委員会が変わってきていると思うので。

ですから、あとは委員さんの望み方というか、逆に委員さんにそれが問われる委員会にしていかなければいけないという気がしています。

○松岡委員長

この、委員会の議論の中でも、例えば林道なんかでも、等高線がこんなになっていて地すべり地っぼいところで、普通に開けてしまって、今度は維持管理費が膨大になってくると、ライフサイクルコストといいますか、今度はものすごくお荷物を後世に背負わせてしまうことになるようなことも考えてみたいなことも議論に上りましたので、佐藤委員さんがおっしゃったようなことは、新しい知見も出てきますし、災害なんかも、パターンが変わってきたりとかそういうこともございますので、そういう知見を出していただきながらさらにいい方法とか、継続か休止かだけでなく、そういうのもどんどん意見として出てきていい場だと思うんですけれども、よろしいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○原委員

私は、どうもスピードというのが要求されると思うんですが、財政財政という話が必ず出ますね、お金を伴うので。それでもスピードを要さなくてはいけないということの定義はやっぱり、何でも財政でだめだといえば、理由もなく言っていれば、これ、そんなところで重点的なこと、その辺の提言というのは、やっぱりこの委員会でもあまりにも気の遠くなるような先の話をやっているような気がして、先ほどから出ている意見を聞いても。

だから財政というのは、確かにそれは財政が大変なことは、国中借金で困っているの、それはあれなんですけれども。その中でもスピードの進捗の求められる事業になっているのは、ある程度、この委員会でも提言していてもいいのではないですか。

ここのあれでは、一から全部、どれを取り上げるなんていう話をやり出してもちょっと時間がかかって、かかり過ぎて無理だろうと思いますけれども。

○松岡委員長

そうですね。おっしゃるとおりだと思いますけれども。

○原委員

入れられものかどうかは私もわかりませんが。

○松岡委員長

また相談をして、スピード感を持って達成しなくてはならないこと・・・

○佐藤委員

緊急性・・・

○松岡委員長

緊急性ですね。

○原委員

これで災害が起きてしまったということになれば。

○福田委員

もう一つ、これはしょうがないことかなと思うのであまり、でも言うだけ言うんですけれども。

意見書、住民、例えば委員会だったら、委員会としてきちんとまとめるんだったら、住民に対しても割と厳し目のことは言えたりするとか、公共事業、安全のためにそうなんですけれども、やってもらって、それで安全ですね、利便ですね、快適ですねという、そういう形でなくて、住民としてもやっぱり相当なお金が入っていく中で、本当にB/Cというのが、結果的には数字ではなくて、住民として、この公共事業とどう向き合っているかとか、公共事業をやったあとに道路管理にかかわってとかもあればとか、そういういろいろそういうのがあられるわけです。そういったことで、住民に対して、地域に対しての評価みたいなことも過去にはちょっと、過去、数年ずっと、書いてきたりとかがあったんですけれども。

どうしても、事務局さんのほうで意見書をまとめてしまうと、住民について書けないとか、そこをすごく感じます。そこは残念だとか、委員会で

ある以上は、やっぱり住民に対してもっとこういった、公共事業によってこういったことをやってきたんだから、住民として地域としてもこういった面があったらいいとか、こういうことをもっとやらなければいけないとかと、住民に対してもフェアに言えたんですけれども、そこが今後、抜けていってしまうんだなという感じで。

公共事業は公共がやってしまっていて、住民は受けるものという形になっていくかなという、ちょっとイメージを持ちました。それはしようがないんですけれども。

○松岡委員長

何とか、できるだけ入れておくというものではないですか、そういう部分も。防災でも、例えば土石流防止の、では砂防堰堤を一つつくったからいいというだけではなくて、住民の人たちもという、そういうところへも入れたらどうかと、そういうのは、今、パッと思いつくとすれば。

○福田委員

どうしても、行政の方々と住民との関係というのは、地域の方にどう説明しましたとか、どうこう言いましたとか、そういう話だけで、そうでなくて、住民も、公共事業をつくる段階、あとできた段階、維持管理とかも含めて、あとその使い方も含めて、どうやってこの事業でできたものを自分たちが守ったりしていく、そういうことというのは1個の事業に対していろいろあると思うんですけれども。そういった話がもし委員会の中で出ているのだったら、やっぱりこういうところの、審議重点のその他の意見とかでもかなりピックアップしてほしいと。今後は、公共事業は住民が受けるだけではないと思うので、受けてつくってもらってとなった場合に、その還元みたいな形も考えていかないという部分が一番、私は公共事業に対して重要なことだと思っています。

まとめのときは、そこ、たたき台をつくられるときも意識していただけたらなと思います。

○松岡委員長

よく、市レベルでは、市民との協働なんていうことで、何かやるときに受け皿として、市側、行政側と市民と、それからいろいろな民間にしるNPO団体にしろ、いろいろな団体が一緒になって目標を達成するためにやっていきましようという、やっぱり市なら市、県なら県だけだと、ルールがありますから、そこからはみ出してやりにくい部分というのがどうしても出てくる。だったら受け皿をつくって、みんなで目的を完遂できるようにやっていくような工夫も

必要ですという、そういうニュアンスで捉えればよろしいですか。そういう点にしているのではないかと。

○福田委員

そうですね。だから全てにしたって、この前、ちょっと平松先生も言われたかもしれませんが、そのチェックだって、全て行政が張りついて見るわけではないので、常にそこにいる住民が、では、地すべりを安全にしてくれ、固めてくれというのではなくて、どうそこと向き合っていくか、そういう体制をとっていくとか、いろいろなこと、委員会をやって、地域で、これを県庁に入れるというか、県庁がこの事業をやっていく、住民にやっぱり返していくというか、そのような形のものに委員会をしていかないと、というイメージです。

○松岡委員長

それは反対する人はいないのではないですか。

○福田委員

うまく、ちょっとやっぱりこれ、このつくっていくことは、必要です、継続ですという話では、ちょっとないのではないのかなというイメージが。

○松岡委員長

その辺のことは入れられる形で、またいい形で、それかかわれるようなものについては、そういうかかわる、半ソフトといいますか、全部がソフトかどうかはわかりませんが、そういう受け皿や組織やシステムみたいな感じのことは、県だけでやろうとするとどうしても限度があるので、一緒にやってきましようという姿勢をどこかで盛り込めたらいいなという表現だと、そういうことですね。

○福田委員

そうです。

○松岡委員長

ほかにはいかがでしょうか。また事業ごとで、それならばこういう表現をすればいいなというものが浮かびましたら、今ここで一字一句の表現、さっと提案していただくというのも難しいということになりますけれども、そういう方向性はいいでしょうと。それで、こういう個々の事案につきまして、これだったらこうしていけば協働みたいな形の中で、別に県の責任逃れではなくて、よ

り効果を大きくしたり、地域を守ったり、あるいは活性化したりするのにつながるというようなやり方みたいなものを提言できれば、単に継続とか、中止とか、一時休止とかだけでなく、より建設的な意見の意見書として出せるだろうと。

それは皆さんそのとおりでと思われると思いますけれども、それはまた出してもらおうということでもよろしいですか。今、ここですぐに出せと言ってもそんなに名文、あるいは全案件についてすぐに出てこないと思いますが、その方向で、また皆さんお寄せいただければありがたいということでもよろしいですか。知恵を絞っていただいて、これから一週間ぐらい頑張ってください。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですか、赤羽委員、何かございますか。よろしいですか。

○赤羽委員

今の福田委員さんのとおりでございますので、そのような感じを入れていただければと思います。

○松岡委員長

そうですね。それでは、全体へ入れられるものは全体へ、個々の案件でかなり違うといえますか、違いますので、そういうものが入れやすいというか、そういうものにはそういうものが入れられるような形で意見書を取りまとめたいと思いますけれども。

それでは、皆様にもメールでいただきながら、いつごろまでに、あれですか、取りまとめ始めて、いつごろまでにいただければ、入れ方を工夫して入れられるかなという、これでまとめに入るわけですがけれども。

○事務局

意見書なんですけれども、委員長さんとまたご相談させていただきまして、それでまとめまして提示させていただきます。時期的なものにつきましては、またご相談ということでよろしく願いいたします。

○松岡委員長

相談というのは、ほかの委員さん方、今、言われたような、この案件についてはこんな受け皿をつくって、住民の皆さんと勉強するなり、地域のことを知ってやっていけば、この施設はより効果的ではないかみたいな意見をもし出すとすれば、これから、送るとすれば、いつごろまでに送れば、もう取りまとめを始めるわけですから。

○事務局

来週ぐらいから照会させていただきまして、1週間ぐらいお時間をいただければよろしいですか、ご検討いただく時間としまして。

○松岡委員長

どうでしょうか。皆さん1週間ぐらいで、これについてはこんな意見を出したいという。案件の、では継続なら継続の、あとのほうのこの意見のところ、こういうことをしたらどうだというものは。

○福田委員

まず、今までの委員会の中で、そういったことに関して意見とか拾っていかないと、たたき台があつてからのほうがやりやすいし、多分、いろいろ住民とか、地域に対しても出たと思うので、それが住民に対する、いろいろまとめて当たつてのところを出す。いろいろな視点があると思うので、とりあえず、このその他の意見みたいところで出していただいて、そうでないとちょっと・・・

○松岡委員長

それでは、まず意見書のたたき台を作成して、それを皆様へメールで送って、それを見て皆様が、これが欠けているからこういう意見を付記するととてもいいなというようなものは、そのたたき台のもとが送られてきてから1週間ぐらいということではよろしいですか。

○福田委員

そうでないと、多分、皆様思い出せないのではないかと。

○松岡委員長

そういうことでよろしいですか。今までのやつを、ではまとめてたたき台をつくって皆様のところへお送りして、そこから1週間ぐらいの間にさらに、つけ加えたり修正したりすることもあれば送っていただくということで、メールあたりで、大丈夫ですか。

では、そんな感じでよろしいですか。1週間、長いかわかりませんが、では、たたき台をつくって、送らせていただいてから1週間ぐらいの間にさらにご意見をお伺いして、こんなものでどうでしょうかというのをもう一回送らせていただいてという提案、ということではよろしいですか。

○佐藤委員

3 ページに、たまたま審議上のその他の意見という項目があって、ここに先ほどの意見がちょっと載っているように気がします。2つ目の丸で、「事業を実施したことだけで終わらせるのではなく、これまでの取り組みを紹介する場を提供するなど、地域住民と連携した社会活動の取り組みを検討し、地域振興に活かすことが必要である」ということでありますので。

何となくそれぞれにこのような項目があるだけでも、何か市民参画の、ともにつくっていくような、公共事業に市民が参画するという、何かとてもいい、住民裁量ができるような部分を残しておくというのが新しい、これからの公共事業のあり方として素敵ではないかと思っています。

○松岡委員長

いずれにせよ、ではたたき台をつくりまして送らせていただいて、それから1週間ぐらいをめどに、皆さんに送っていただくということにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で再評価の審議を終了させていただきます。

2時半で、ちょうどまだ時間は早いですけれども、どうしましょうか、軽く休憩を取るか、取らないで行くか、皆さんのご意見で。まだ始まって1時間がたっていないので、行ってしまいましょうか。

(2) 公共事業の事後評価について (試行)

○松岡委員長

事後評価の審議ということでよろしいでしょうか。

まず初めに事務局からよろしく願いいたします。

○関行政改革課長

それでは、行政改革課長の関と申します。私のほうから資料のご説明をさせていただきます。着座の上、ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料については、資料5をお開きいただきたいと思います。8月の第1回委員会で、全体の事後評価の概要についてご説明を申し上げたものになります。つづり込んである資料5「公共事業の事後評価について」という資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

この当委員会からの意見聴取の試行ということで、公共事業評価については、この下のフロー図にもございますように、さまざまな観点からの評価を行って

おります。前回ご審議をいただいた新規箇所の評価について、今年度から、当委員会からのご意見をいただいて本格的に評価の意見聴取を実施をしておりますし、ただいまご審議をいただいております、継続事業についての再評価についてもご意見をいただいているところであります。

今回新たに、フローの一番右下になりますが、事後評価ということですが、平成15年度から県において行ってまいりました。今回新たに当委員会において意見をいただくとすればということで、試行をお願いしているものであります。

事後評価の現状というところをごらんいただければと思います。目的は、記載のとおり、事後評価の確認を行っていただきまして、今後の事業の計画策定・調査のあり方、そして評価実施箇所の必要な改善処置の検討等に活用させていただくことを目的といたしております。

評価の対象箇所につきましては、基本的に県が事業主体となっている事業で、維持管理等のものを除いたものとしております。

評価の時期につきましては、一定の効果等を勘案するために、事業完了から5年経過した時点の基本としております。

評価の観点であります。これはまた後ほどシート等でごらんをいただくわけですが、6つの観点、事業効果の発現状況ですとか、それから事業実施に伴う自然環境の変化、こういった6項目について県で評価を行っております。

評価の実施方法につきましては、実際、地域住民へのアンケートを実施することと、あわせて、評価シートを県で作成をして実施をいたしております。

評価実施箇所ではありますが、基本的に、事業費ですとか過去の実績等を考慮して、各事業種別ごとに1カ所を抽出して実施をいたしております。

参考までに、平成25年度の対象箇所としては127カ所によりますけれども、後ほど申し上げますが、事後評価の実施箇所としては、このうち9カ所を抽出いたしております。

大きな3番ではありますが、今回の当委員会からの意見聴取の試行ということでありまして、これまで平成15年度からこういった取組を行っておりますが、事後評価についても当委員会からの意見聴取について試行をお願いするものであります。

試行箇所ではありますが、今年度は、8月の段階でも申し上げましたとおり、9カ所で事後評価を県で実施しておりますが、この中からそれぞれ、農政関係、林務関係、建設関係ということで、一つずつの3カ所を抽出をいたしております。後ほど個々についてはご説明を申し上げたいと思っております。

試行での検証内容についてであります。今回、特に試行段階で、以下の2点の検証をお願いしたいと思っております。

1点目は、意見聴取をしている内容の妥当性ということであります。県が行った事後評価に対しまして、ちょっとページをおめくりいただいて、3ページにシートの様式がついておりますが、その箇所についての改善措置の必要性、それから今後の取組及び同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直し等の欄の記載がございますが、こういったところで、今後の事業の実施に当たって今後の展開に生かせる部分に着目をして、検証、妥当性を見ていただければと思っております。

また、お願いしたい点の2つ目ではありますが、事後評価実施箇所の選定についてであります。事後評価の実施箇所につきましては、先ほど平成25年度で申し上げても、対象となるものが127カ所と大変多くございますので、県であらかじめ選定して実施した箇所について意見聴取をしていただければと思っておりますが、それについて妥当かどうかという観点でもご議論をいただければと思っております。

具体的には、県のほうでは、先ほど申し上げましたように事業費の大きい箇所とか、それから、過去の実施状況などをもとに絞り込みを行っております。こういった絞り込みの妥当性についてもご議論いただければと思っておりますが、6ページをお開きいただきたいと思っております。25年度、先ほど3カ所の、これからご議論をいただく部分を申し上げますが、その前提の絞り込みの過程をご説明したいと思っております。

6ページの全127カ所というのが、平成25年度、一定の期間がたった完了箇所であります。このうち、事業の種類ごとに、例えば地すべり対策では、地すべり防止及び急傾斜地崩壊対策、それぞれ完了した箇所がありますが、このうち、おおむね、事業費、1番目の箇所を選定を行っております。ただ、例えば地すべり防止につきましては、昨年度、建設部で地すべり防止の事後評価を行っておりますので、今年度は農政部の事業費の1番の部分を選定をしております。

また急傾斜地崩壊対策につきましては、事業費1番の栄村の箇所が本来対象になりますが、これについては先の北部地震の関係で一部被災をしておりますので選定除外とし、2番目の長野市の小市西を選定を行っております。

こういった形で、それぞれ事業種ごとに、事業費1位の箇所を第1順位とし、それについて過去の実施状況、または事業の完了後の状況等を考慮し、繰り上げも含めて選定を行い、今回、9カ所の選定を行ったものが5ページ、前のページに戻りますが、それぞれまとめて9カ所、選定をさせていただいております。

この9カ所の中から今年度は試行ということで、これからお聞き取りいただきますが、農政部関係、林務部関係、建設部関係、それぞれ1カ所ずつご議論いただきまして、後ほどこういった事後評価の実施方法についてご議論いただ

ければと思っております。

試行でお願いする関係は以上であります。よろしくお願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆さん、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

これ事後評価シートというのは、技術職員の方というか、担当の方が記入するんですよね。それで住民等のアンケートはどこにあるんですか、項目というか。

○関行政改革課長

それはまた。資料15で今日お手元に申し上げておりますが。事業ごとにアンケートを実施しておりますので、あわせてご説明をさせていただきます。

○松岡委員長

事業ごとに個性があるわけですね。若干、聞き方が異なる部分があると、そういうことですね。委員の皆さんよろしいでしょうか。あとで個々の事業のときにまた、個々の事業のところでどんなアンケートをするかは出てくるというお話です。

どうですか、いいですか。ありますか、やってみてからにしますか、それともちょっと、何でもよろしいんですけれども、今まで経験していないから、これきっとわからない部分も多いかと思うんですけれども。

○福田委員

選定、他業種からというのはわかるんですけれども。

○松岡委員長

選定の。

○福田委員

事業費が一番大きいというのもまあ一つだと思うんですけれども、再評価でもそうですし、どんなときでもそうなんですけれども、そのプロセスで非常にすんなりいくものと、非常にドタバタもめていろいろ角度からというのがあんじゃないですか、それが意見が分かれた中でも、やはりどっちのほうになっていったりとか、いろいろな課題が入りながらも必要だと。

逆にそのプロセスの中で、そこに戻るということは非常に難しいことで、そ

こは難しいことを言っているんですけれども。すんなり行ったかというか、そのプロセスにおいて非常に課題が大きかったら、プロセスがすんなりいった、住民の間でどうだったかというようなところでうまくいったかというのが、実際は客観的には見たいということです。

○松岡委員長

気持ちはわかります。なかなか数値化してそれを選ぶのが難しいもので、その評価基準というか、うまい評価基準があるといいですね、それは選定基準が。

○福田委員

みんな、現場の人間というのはそうじゃないですか、あれで事業がうまくいっただろうかと心配な事業というのをやっぱり進めていく中でもあるわけで。万々歳で進められていくわけでないですから、ちょっとそこはどうするのかなと思います。

○松岡委員長

数が増えてもかまわなければ、そこの一つ枠を増やして、いわゆる事業費とか、この選定基準でないもので、特徴的な事業みたいなことになるのかなと思わないでもないですけれども、それ基準が難しいなという。

そちらへ振られればもっと難しくなってしまうかなと思いますが、いわんとするところはわかると思うんです。いろいろな公共事業を進めていく上で、額だけではない部分というのがたくさんあって、それを次へうまく進めるためにはというか、むだなあつれきを少なくして、十分機能するように進めていくためにはどういうところに配慮したらいいかというのは、参考になることは多分あると思うんですが、公共事業ですから、そういうのも選べるという意見だと思います。

ほかにいかがでしょうか、委員の皆さん、質問でも何でも結構なんですが。

○平松委員

評価のその基準、ピックアップの基準なんですけれども。まず最初に、額でピックアップしますというのは別に問題ないかなと思うんですが。でも、その工種・工法、事業自体も、事業自体のその、有効性というか汎用性というか、それをせつかく自己評価したんだから、そのほかの事業にどれだけ生かせるんだろうかという、そういうものを積極的に選んだほうがいい場合があるのではないかと思います。

だから、すごく事業費が大きいけれども、長野県では、もうこの事業はこれ

だけというような、そんなものを選んであまり我々は楽しくないですね。

ということで、我々の意見が後世まで使われるような事業を選んだほうが、我々も意見の出しがいがあるかなというふうに思いますけれども。

○松岡委員長

お気持ちはわかりますので、その選定基準なんか、数値化するというのはとても難しいことなんでしょうけれども、いい表現でそういうものを選ぶ、項目一つ、そういう特徴的な事業ということで、そういうニュアンスを生かせるようなものをつくったらどうかということ、まずは最初にその辺からかなということかなと思うんですが。

なかなか難しいですね、文章で、林務もあれば、農政もあれば、あれもある、これもある中で、それぞれの進め方での抱える課題や苦勞するところとか、注意するべきところみたいなものが違うので、一様に書きづらい部分はあるかと思うんですが、ニュアンスは伝わりますか、そういう、せつかくですから。

○佐藤委員

一番、決めるのにもめた項目があるかどうかと思うんです。そちらで選定するのに苦勞されたものがあれば、逆に何かアイデアとして、一つサポートできればうれしい気がしますけれども、そんなことはないんですか。

○関行政改革課長

今、平松委員さんからもお話があったところと、佐藤委員のご質問、重なる部分があるかなと思って考えていたんですが。私どもも事後の評価ですので、いかに今後の事業展開に生かしていけるかという観点が重要だというふうに思っております。

そういう意味では、事業実施後に次世代の、そういった事業がもうあまり今後展開が見込めないものもありますし、今後、事業展開に生かせると思われる、もしくは、事業を実施した結果として、こうしてほしいというような意見があったというようなものをなるべく捨てるということは可能だと思いますが、もしそんなことでよろしければ、事務的にはできるかと思っております。

○松岡委員長

この3つのほかに、そういうニュアンスも、ワンセンテンスと言えおかしですが、キーワードとして一つ、二つ、つなげて入れていただければ具体的に、等でみんなひっくるめてというだけではなくて、より考慮するというニュ

アンスが強くなると思いますが、どうでしょうか。委員の皆さんどうですか、どんなお考えか。

今の、その今後のという、事業展開という話は、この一番上の行にはキーワードとしては入ってきていないので、過去の実績みたいなものがありますから、等の中に入っていると言われればそうですが、1行ぐらいのことだからその辺を、文章をちょっと考えて、今、議論になったようなことをニュアンスとして、言葉として入れていただくとはっきりしますね。というぐらいなところからですか、なかなかマニュアル化しにくいので。

ほかにはいかがでしょうか、ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

試行だからまずやってみて、来年もというのもおかしいですが、やってみてどうだったというのは、アンケート結果も出てきてみたりとか、狙ったものが出てくるかというのは、やってみないとわからない部分もあるかとは思いますが。

よろしいでしょうか、委員の皆さん、ほかはどうでしょう、よろしいですか。

よろしいようでしたら、事後評価の個別箇所へ行く前に、これまだ何か説明がございますですか、個別箇所へ行く前に、個別箇所ですよろしいですか。

それでは、個別箇所の審議に入りたいと思いますが。まず最初の街路事業若里についてお願いいたします。お待たせしました。

○水間都市計画課長

都市計画課長の水間と申します。よろしくお願いたします。着座で説明をさせていただきます。

資料のほうは、本日お配りさせていただきました資料15に内容がありますが、スクリーンでも同じものを映してまいりますので、資料を見ながらお願いしたいと思います。

街路事業の丹波島村山線、長野市若里の事後評価についてでございます。

まず資料15の2ページからでございますけれども、資料の上段を見ていただきますと、事業の種類は補完的な道路であります。事業名は街路事業、市町村名は長野市、箇所名は都市計画道路丹波島村山線（若里）です。全体事業費は41億7,960万円です。

なお、この案件につきましては、平成19年に再評価をしていただいた箇所で、「見直して継続」ということでご評価をいただいた箇所であります。

下段のほうをごらんください。位置図ですが、この今回の箇所ですが、長野駅から南へ約1.5キロの位置にありまして、長野市の中環状、スクリーンのほうでいきますと、緑の点線がぐるっとありますけれども、これが中環状道路になりますけれども、その一部を担う区間になります。

この道路の周辺には信州大学の工学部、あるいは長野日赤病院、またビッグハット、そういった医療、あるいは文教施設が立地しております。

今回の事業区間ですが、スクリーンのほうで赤く引き出してある部分ですが、延長で491mの区間で、平成22年10月に完成をいたしました。なおその東側、図面でいくと右側になりますけれども、その黒い区間についてはオリンピックの前、平成9年12月に、第1期工区区間ということで完成をして、今回、平成22年に一連区間が完成したという状況になります。

次のページ、3ページをごらんください。標準横断図ですけれども、車道の4車線、それから両側に4.5mの幅員の自転車・歩行者道を有する全体幅員で30mの都市計画道路です。

平面図の左側のところに117と書いてありますが、これが国道117号、丹波島橋から来るところの交差点ですが、荒木という箇所の交差点になります。

下段を見ていただきますと、次に事業の目的と計画の概要についてですが。下の枠の中を見ていただきますと、事業内容、事業費は記載のとおりであります。事業期間につきましては、平成10年8月から平成22年10月ということで、13年間かかりました。

事業の目的ですが、車道の4車線化及び歩道の拡幅、電線類の地中化工事を実施することにより、市街地交通の渋滞緩和、安全で円滑な交通の確保及び良好な都市景観の向上を図るということを目的にしております。

次に事業効果の発現状況ですが。目的としましては渋滞緩和、あるいは安全な通行の確保、都市計画の向上ということで視点を置きまして、写真を見ていただきますと、左側が工事の施工前ということで、これは東側から西側をずっと見たところで、手前側が、先ほど申しましたオリンピックで開通した区間、それから平成10年以降着工しようとする区間が奥でございます。見ていただきますと、非常に道路の線形、それから歩道、自転車・歩行者道の広がった状況がおわかりいただけるかと思えます。データについては、客観的なデータについては後ほどまたご説明を申し上げます。

これにつきまして、事業完了後、これも具体的には、また後ほど申し上げますが、いろいろな意見をいただいております、集約をした意見で、見通しがよくなって運転しやすくなった、あるいは渋滞が緩和されイライラが減った、歩道が広くなり安心して通行できるようになった、景観がよくなり遠くの山々がよく見通せるようになった、こういった意見をいただいております。

次に具体的なデータですが、まず交通量につきましては平成9年、事業着手前に、24時間交通量で17,139台あったのが、事業完了後、平成22年では16,967台ということで、伸び率に換算しますと0.98倍、ほぼ同じくらいということになっておりますが、若干、やや減少という状況です。この原因についてはいろ

いろいろ考え方がありますが、国道19号バイパスという大きな直轄バイパスも完成しまして、その整備による影響があるのではないかと考えております。

また2番目の旅行速度ですが、平成9年の10.8キロ、かなり渋滞した状況のデータですが、これが完成しますと25.1キロということで、渋滞による損失というのが大幅に改善されたというふうに考えています。

それから事故件数についてですが、平成10年から平成22年までの13年間の年平均でとりますと、8.69件だったのが、改良後、23年、24年の2年間のデータなんですけど、年平均で3件ということで、約3分の1くらいに減少したということで、これも安全性が向上したということの、裏づけがとれたというふうに考えております。

次に、アンケート結果及び課題から見える今後の改善等の取組についてです。1)として改善措置の必要性ということで、いろいろいただいた意見の中では、樹木の管理、あるいは歩行者・自転車の分離方法について改善要望をいただきまして、これについては適切な措置を講じる必要があるということで、これも後ほど、また具体的にどういうことをやったかということをご説明したいと思っております。

2)今後の取組ですが、樹木の管理については、必要に応じて剪定を実施する。また、歩行者・自転車の分離については、地元区及び交通安全協議会等と連携し注意喚起をしていきます。

3)としては、同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直し等につきましては、今後の事業計画においては、整備後の施設の維持管理について、事業の計画段階から地域住民の積極的かつ持続的な参加を促す仕組みの導入等に取り組む必要があるというふうに考えております。

具体的なその改善の状況等についてですが、左上の写真のように、これは改良後の写真ですけれども、歩行者と自転車が混在しているという意見がありまして、実態的にはこういうふうに白いライン、これが分離のラインなんですけど、この写真でいいますと、左側が歩行者、それから右側が自転車ということで、分離の表示をしております。ただ右側の写真のように、実態は特に自転車が結構多い路線なんですけど、これが並列走行して歩行者が安心して通行できないと、そういった意見を地元のほうからいただいております。

これについては、やはりこの道路の運用上、どうするかという話かと思っておりますので、地元区、それから交通安全協議会等と連携しながら注意喚起をしていきたいというふうに考えております。

それから左下の写真、これは先ほど申し上げました分離の表示なんですけど、できて3年ほどたつんですが、シールがはげてしまっている状況もありますの

で、ご意見をいただいた後、対応をした状況でございます。

それから樹木の維持管理に関しては、これは植えたばかりということでまだ木が大きくなっていないんですが、非常に車から歩行者・自転車が、交差点などに出てくるのが見づらいというようなご意見をいただいています。この木はシラカシの木ですが高木になるまで、時間がかかるんですが、必要に応じて丁寧に剪定をしていくというようなことになろうかと思えます。

次のページで、その他、先ほど申しました意見のほかにもいろいろご意見等をいただいておりますが。若干紹介させていただきますと、見通しがよくなったんだけど、自動車がスピードを出すようになって、ところどころに交差点が何カ所かあるんですが、そこを歩行者が渡るときに危険な目に遭った。あるいは、これは先ほど申し上げましたが、広い歩道になったんだけど通勤・通学時の自転車がスピードを出すというようなこと。

それから荒木の交差点、先ほど平面図で申し上げましたが、一番左側、図面の左側のところですが、ここの左折の渋滞が、まだ相変わらず著しいというようなご意見もいただいております。

これらのご意見については、関係機関との調整というのが必要になりますが、そういったところと調整しながら、改善が図られるものについては対応していきたいというふうに考えております。

次にお手元の資料を見ていただければと思うんですが、資料、7ページになります。

先ほど行政改革課から説明がありましたが、事後評価シート、ここに今回の評価をまとめてあります。中段から各評価項目についてそれぞれに評価をしまして、ランクということで書いておりますが。

上から順番に申し上げますと、まず事業効果の発現状況につきましては、車線数の増加等によりまして渋滞緩和、あるいは車両も歩行者も安全に通行できるようになったということで、これは目標が達成したということで、Bという評価をしております。

それから、その次の事業実施に伴う自然環境の変化ですが、電線類地中化により道路の見通しがよくなり、都市景観が向上したということで、これは環境がよくなったということでAという評価です。

3番目の施設の維持管理状況につきましては、これは現在、地域の老人クラブ等に自主的に除草等、あるいはごみ拾いの作業を行っていただいておりますので、これは地域の人たちの参加がありということでAの評価です。

それから地域住民等の評価につきましては、これは後ほどまたアンケートで、どういう内容をアンケートしたかというご説明を申し上げますが、工事の必要性、重要性及び満足度、こういった項目についてアンケートをした結果、9割

の方々が評価をしていただきましたので、評価が高いということでAです。

それから改善措置の必要性につきましては、先ほど幾つか申し上げましたが、街路樹の維持管理、こういったことについて改善要望がありましたので、小規模な改善が必要ということでB。

それから、事業の主たる目的以外で地域社会への貢献があったかどうか、これについては、先ほど立地条件の中で長野日赤病院、これは第3次の医療機関ですが、ここへのアクセスが向上しており、救急医療体制の充実に貢献できたということで、Bの評価をしております。

このそれぞれの評価につきまして部の意見、それから行政改革課の意見をつけてありますが、部の意見としましては、事業の実施により渋滞の緩和及び都市景観の向上が図られるなど、良好な都市基盤の整備が実現できたというふうに評価しています。

行政改革課からは、渋滞の緩和と安全性の向上に一定の効果が認められたという意見です。

今後の取組及び同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直し等については、これも先ほどちょっとダブる部分になりますけれども、樹木の管理については必要に応じて剪定を実施するとともに、歩行者・自転車の分離については、地元区及び交通安全協議会等と連携し、注意喚起しますと。

また、今後の事業計画においては、整備後の施設の維持管理について、事業の計画段階から地域住民の積極的かつ持続的な参加を促す仕組みの導入等に取り組む必要がありますということで、まとめさせていただきました。

最後に、アンケートの結果を8ページ以降に添付しておりますので、要点だけ説明をさせていただきます。

8ページの一番上を見ていただきますと、アンケートの方法及び対象ですが、この道路沿道が若里西町地区というところになります。この区の役員の皆さん方、それから住民の皆さん方、370人を対象にしましてアンケートを配布しました。回収数はそのうち99人、回収率は26%という結果でした。

具体的なアンケートの内容ですが、8ページの円グラフの右下に工事の必要性というのがありますが、工事が必要だったか、あるいは概ね必要だったか、あまり必要でない、必要でない、わからないというような区分に分けてアンケートをとりました結果、必要と、概ね必要をあわせると90%に達しております。

詳細な意見はいろいろここにずっと羅列してありますけれども、代表的な意見は先ほどご紹介させていただきました。

次に、9ページをごらんください。工事の重要性についてです。やはり円グラフを見ていただきますと、重要、それから概ね重要、あまり重要でない、重

要でないというふうに区分しまして、重要・概ね重要が、足しますと96%ということで、高い評価をいただいていると思います。

それから10ページへまいりまして、今回の事業の満足度ですが、これも満足、概ね満足、あまり満足していない、満足していないという区分でいきますと、満足と概ね満足をあわせると89%の評価をいただきました。

それから11ページをごらんいただきますと、左のところで、自然環境の変化ということで、これは電線共同溝による景観がよくなったという意味ですが、よくなったとややよくなったをあわせると71%の評価をいただいております。

それから12ページへまいりまして、当該施設についての改善点の有無、これも先ほど幾つか説明をさせていただきましたが、改善点がないという意見もあったんですが、やはり幾つかの改善点、樹木の維持管理ですとか、そういった面でもう少し改善をしてもらいたいという意見が46%でございまして、代表的なご意見については先ほどご紹介させていただきました、既にいろいろ対応をしてきているという内容でございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご質問とかご意見、委員の皆さんいかがでしょうか。

では、私のほうから最初に一つ、口火を切らせていただきます。マイナスのほうばかり見てしまうと大変まずいんですが。広くなると、なかなか渡りにくいというようなニュアンス、その対応策みたいなものは、信号でやっているのか、あるいは歩道橋みたいなものを1個。すると、確かに荒木のあそこまでと日赤のこことの間では長いなというのがあると、その辺はどんなニュアンスなんでしょうか。

○水間都市計画課長

改良前の幅員が16mで、改良しますと30mになり、車道の幅員は倍近くになっているということで、確かに歩行者、特に高齢者の方は横断的に危険な状態になる場合もございます。

問題はどこで安全に渡れるかということで、今回の事業の中では信号交差点の数を増やしたということ、それから、特に日赤の前については、病院へ通う方などがいらっしゃいますので、これは今回の事業ということではないんですが、オリンピック当時にやった事業の中では、エレベーター付の歩道橋をつけました。そんな対応で、広くなることによる弊害というのは何とかカバーしてきております。

○松岡委員長

ありがとうございました。

○柳澤委員

先ほど関課長さんのほうから、改善の措置の必要性だとか、あるいは今後の取組のあり方とか、評価手法の見直しと、この点についてご意見くださいというお話だったので、その点で今後どういうふうにしていったらいいのかということ、質問、あるいは意見を述べたいと思うんですが。

まずこれ、この道路というのは、もうこの区間だけで評価してますけれども、長野市の都市のネットワークの中で、どういう役割を持っているものかというところがかなり重要で。

例えば幹線道路なんかは、補助幹線道路ということが大事かと思うんです。要するにネットワークとしてどれだけ機能しているかということなんですが、交通量から見ると、主要な幹線道路でないかと思うんですけれども。その観点からすると、区間だけの評価というのは少し足りないのかなと思いますので、ほかの、これがつくられたことによって、ほかの道路区間がどれだけ渋滞が緩和したとか、あるいは安全性が向上したのかということも加えていただく必要があるかと思います。

これ幹線道路だとすると、歩行者も多いし、自転車も多いしということなんですが。これをどう、どういう役割分担にしろ、本来は幹線だと、あまり歩行者とか自転車とかは危険ですので、あるいは危険に感じるとしますので、本当はほかに迂回させたほうが良いと思うんですが、それでも歩行者が多いというときには、その安全措置を、今後どうとっていかなければいけないのかということが必要だと思います。

それから、自転車と歩行者が錯綜するということであれば、当然、標識は明らかにするとしても、自転車の走行スピードが速いということであれば、視覚的にも狭さくのようなものを、道路上にプリントすることによって少しスピードを落とさせたり、そういうことが取り組みやすい方法かなというふうに思います。

あとは、やはりネットワークとしてどうなのかということが重要ではないかと。以前にリバーシブルレーンと、県庁通りをやっていました。おそらくあれをやめたのは、こちらのほうに、リバーシブルレーンをやったことで走行しにくくなった自動車がこちらのほうに回ってしまって、要するに、今のこの道路区間です、狭い部分に回ってしまっていて、むしろそちらのほうが渋滞だとか事故だとかというのが増えてしまったので、むしろリバーシブルをやめようと

ということになったかと思うんですが。

今度、こういう幅員を広げたことでやはり渋滞が、県庁通りがひどければ、もう一度リバーシブルレーンをやるとか、そういうところの施策へ持っていく見通しというんですか、展開というのは考えられているかどうかということも必要かなと思うんですが、以上です。

○松岡委員長

それはそれでよろしいですか、今、ご意見ということでいいわけですね。

○福田委員

ちょっとかなりきつい意見になってしまうと思うんですけれども。4ページで、発現状況とあって、住民の意見が出ているんですが、見通しとかイライラとか、ちょっとかなり稚拙というか、全体的にちょっと分析的ではないと思うんです。これ42億円でイライラが減ったと言われてもちょっととなつて。

私、この最初の、整備するときに、2ページ目のところにありますけれども、柳澤先生が言われました、これ環状道路として形づくるということで聞いています。市内の交通ということで、環状道路としての位置づけとしてかなり重要だという形で、では整備しましょうみたいな形になっていったんです。

ところが、結果として見たときに、その環状道路としての形とか、市内のその多分、道路の施策、広域的な結びつき、ネットワークだとか、どういったそれが効果を出しているのかという分析的なこと、要するに整備するときにはそういう形、環状だとか広域だとかという話があったんですけれども、その分析がないというと、かなり悪いんですけれども、幼稚かなという感じがします。

そのときに、沿道利用の問題だとか、経済効果の問題だとか、あったと思うんですけれども、そういったことによって、施設利用や土地利用のこともどう変わっていったのかという形でないと、ちょっとこういう、この中で見たら、単に事故件数が減ったというところしかない、ちょっとピンとこないです。42億円かけて。

それで、住民のアンケートから見て、満足だとか、重要だというのは当たり前前だと思うんです、それはその沿道の人にとって。むしろ危険度が増えているというのがかなり書かれていることで、となってくると、6ページ目にありますけれども、6ページでなくて、いろいろアンケートとかで危険になったという点があるんですけれども。

要は利用者として見ると、買い物と通勤通学が多いと。そうなったときに、自転車利用で通勤なり買い物しているとなると、計画段階からそれは、そうい

う危険度が増して、補完しようということはわかっていたわけで、むしろ今後の計画立てて、わかっていた利用になったときに、ここをどういう対応がされていったんだろうかと。スピードを出すのは、これわかっていたことなのでということだとか、考えると、チェックというか、事後評価の視点としては、いろいろな意味で足りないという感じがします。計画時点でこういうためにつくりたいといったものに対しての答えになっていないから。

そして6ページ目ですけれども、その他利用者からのご意見とかがありますが、敬語を使う必要がないので、意見ということで、ご意見という形では必要ないと思います。ちょっとそんなイメージを持ちました。

○平松委員

私も福田さんと同じなんですけれども、説明を聞いていて、手前み所的だなと自画自賛しているように感じました。

でもこのアンケートでは、かなりきついことを書いていますよね、30年近く住んでいてとか、4車線にしたところで荒木のあの交差点までしかない、むだなお金が使われたとか。こういう意見が、100%信用できるかどうかは別として、やっぱり事業効果の発現状況とか、そういう、4ページのパワーポイントだったら、もう一つこういう厳しい意見があったとか、そういう問題提起みたいなものを積極的に入れてもらわないと、何かこれ当たり前のことが書かれているだけかなという気がします。40億、50億を使って、こんなものでプラスにならなかったらどうするのかという話だから。

それとあともう一つ、ネットワークというところにも関連するのかもしれないですけれども。このアンケートの対象者というのは基本的には地域住民ですか。でも幹線道路としての位置づけをするんだったら、地域外の人、こういうのができてこういうふうに利便性が上がって助かっているとか、それともまた逆に、そこそこ期待したんだけどその効果が上がらなかったとか、そういう地域外の人に対しても、アンケートを取らないと、こういう一つの小さな地域で小さくまとまっているような事業ではないのではないかという気が強くしました。

それとあと事故の発生件数、これ3分の1ぐらいになっているということなんです。でも、おのずとスピード、平均速度が2倍以上になります、ということは、事故の大きさというのは大きくなっているのかなという気がするんですけれども。例えばそういう指標があるかどうか、素人だからわからないんですが、被害率みたいな、死亡率でもいいです。それが幾つから幾つになったとか、そういうのもやっぱり指標にしなければならないのかなというふうに思います。これは意見です。

あと、アンケート結果及び課題のパワーポイントのところ、今後に向けてということで、住民参加とかというのが書かれているのはいいんですが、でも具体的に、住民によるシナリオでいくかとかというのもちよっと考えてもらったほうが、あとあとほかの事業にも結びつけやすいかなと思います。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○赤羽委員

私もこのアンケートの結果というものにちょっと疑問というか、回収率26%というのはこの程度なのかなと、ほかのアンケートをやってもこんな程度なんですか。逆にもっとやり方を変えて、区長さんを通してだったら区長さんを通して、今度組長さんで個々に回っていただくとか、もっと入り込んでアンケートを実施したらもっと違う結果も出たのではないかなと思うので、この辺、アンケートをただしましたというだけの、これ何かそんなような感じがするので、その辺をもうちょっと工夫していただければと思います。

○松岡委員長

ありがとうございます。そのほかの委員さんのいかがでしょうか。

○内川委員

委員の先生方の皆さんのご意見を聞いて、私も同様の部分を感じつつなんですけれども。

先ほど来、話題になっているネットワーク、環状道路としての機能というものの評価がないといけないのではないかなという考えは根本的には賛成なんですけれども。一方で、今回この事業評価、事後評価は、丹波島村山線の第2期工区の部分を扱っています。それ、緑のラインのほかの、まだ今後の予定というのがどうなっているのかちょっとわからないんですけれども、全体構想というか、全体計画、これができない限りは、基本的にはそのネットワーク効果というのは発生しないということだとも、一方では思うんです。

それで、ただ、だからその全体計画に対してどうなのかという話をここで評価の対象としようとするのか、あるいは、そうでなくて、この部分についてのより、もうちょっと細かいといったら言い方はあれなんですけれども、部分に対して視点を当てて今回は見ようとするのかというようなところの部分が、見方が根本的には必要なのかなというふうに感じた次第です。

もちろん、事業全体計画とっていいのかわかるかあれなんですけれども、そ

の部分があつてのこの部分計画というのか、その点に関しての評価も当然含まれるべきだとは思いますが、それはその、では全体計画がいつごろどうなるんだという見通しはどうなんだとか、例えばそういうことが語られるべきなのではないかというふうに思った次第です。

ちょっとその辺はどんなふうになっているのか、もし今の段階でわかれば、教えていただければと思います。

○松岡委員長

お願いします。

○水間都市計画課長

ネットワークの状況についてですが。

図面で示しているのは中環状の部分、さらにもう少し中に長野駅を中心とした都心環状というのがあり、中環状の外には外環状というのがあります。国道19号バイパスからオリンピックの時につくった五輪大橋に行って、それから北側は長野市の北部幹線といっていますけれども、高専の近くを通っている路線ですけれども、そういう3つの環状や幹線道路が完成して初めてネットワークの完成ということになるんですが、残念ながら、まだそのネットワークの完成というところまで至っておりません。

今回の中環状の状況については、丹波島村山線は完成をしたんですが、そこからずっと右側の国道18号は暫定的な4車線にはなっていますが、渋滞はかなり大きい状況です。

それから縦の幹線のうち一部分は市の事業で完成しましたが、まだ道路がない部分がある状況です。横のラインは国道406号といって善光寺のほうへ行く、信大の教育学部がちょうどこの辺にあるんですが、この路線については完成をしています。

一番問題は西側のラインです。これは安茂里の辺をずっと通るラインですが、これについては、現道はあるんですが、改良された道路にはなっていないということで、まだ完全なネットワークにはなっていません。

それから、やはり通過交通を排除するために外環状の整備が非常に重要だと思っているんですが、これについても、国道19号バイパスは、暫定の形で完成していますが、他の路線についてはまだ十分ではないということで、外環状についてもまだ不十分な状況であります。

このネットワークが完成して初めて機能を発揮するということなものですから、今回のこの区間だけの完成をもって、当然、評価が終わるということではなくて、その段階段階で必要に応じてネットワークの評価というのはやっ

くべきかなというふうに私も感じます。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。

○内川委員

ありがとうございました。これ計画的には何年後ぐらいに完成という予定なんでしょうか。

○水間都市計画課長

正直いって、まだ事業化さえしていない区間もあります。それから、県、市、国が連携しながらやっていくということにはなっているんですが、具体的な目標年次というのは決まっていないという現状です。

○松岡委員長

では、都市計画道路として都市計画決定されているわけではないと、まだその段階だという感じですか。

○水間都市計画課長

都市計画決定はされています。

○松岡委員長

こちらの路線は？（西側全体計画）

○水間都市計画課長

はい、されています。

○松岡委員長

この部分も？（安茂里の区間）

○水間都市計画課長

されています。現道を含めて、幹線道路として都市計画決定されています。

○松岡委員長

そうなんですか、そこまではいっていると。

○水間都市計画課長

話はそれるかもしれないんですが、都市計画道路の見直しというのが課題になっていまして、昭和の30年代から40年代に計画決定されて、長期間未着手の状態に残っているのが非常に多いということで、見直しが必要な路線については廃止、あるいは縮小というようなことも含めて検討しております。

ただし主要幹線までが、その見直しの対象になるかというのは別問題で、やはりこういった都市の環状道路というのはきちんと、時間がかかっても整備していくべきだというふうに私は思います。

○松岡委員長

よろしいですか、内川委員さん、そのあたりで。今の質問に対する答えとしては、7割方理解できましたか。

○内川委員

お答えに関しては。

○福田委員

位置づけとか情報はわかっても、というと逆に言えば、これ事後というか、何をもって事後というかという部分があって、先ほど私も、皆さんもおっしゃっていたように、その次の計画にどう反映するかというのがありますけれども、その議論の時点で、先ほど私、ちょっと言ったんですけれども、環状をなして、そのための一部としてという形で事業を進められて、だけどころいう形でポコッと出てきてしまうと、当初つくといいたときの位置づけというか、その事業をする、事業をしたいとされた事業主体側の説明の意図とまた違ってきたりとかというのがあるので。

だから何をもって評価するかというか、どの時点で評価するかということが、それによって全然意味が、非常に難しいです。

○柳澤委員

よろしいですか。大体、先ほど5年というのがどういう意味合いなのかと出ていましたけれども、あれは実際は、あれですよ、都市計画の中でも線引きなんかは5年で見直ししろと、これは社会情勢が大きく変わるのに、あまり短期で見てもだめだし、長期過ぎてもやっぱり地価の高騰を招くからだめだということで5年というふうに設定されていったかと思うんですけれども。おそらくその5年は、都市計画関連に関するものは5年だと思うんです。ほかの事業については、私も、その5年の意味はよくわかりませんが。

ただ、こういうネットワークの場合は、社会情勢で大きく変わっていきますので、切れないと思います。どこまでで完成とか、一応、計画は立てますけれども、やはりつくったところで、その周辺がどうなっているのかということはしっかり見ていかなければいけない。データをとっていかなければいけないし、それによって、また人の流れが変わったことで、また土地利用も変わったりして、その都度、またネットワークも変わっていく可能性もありますので。ですから、ネットワークとしての評価は絶対必要だと思います。

それから、何年と切るのはなかなか難しいんですが、やはりこれができるまで完成したところでは、その周辺は、やはりじっくり見ていかなければいけないと思います。

先ほどの、こういう評価が稚拙だと言われていまして、実際、もし私がやるとしたら、どういう調査をやったらいのかというのはなかなか難しいところだと思うんですけども。

例えば、今、ここで表示されているのはすごく部分的なところ、ミクロ的な視点で見えています。ですから、例えばビデオを回すとかをして、錯綜がどの地点でどれだけ起こっているのかというようなデータを持ってこないで、なかなか人の感覚だけで改善したと、全般的に改善したといっても、やはり委員さんのところで、委員さんから意見が出たように、何かこの中のどこが一体どうなっているのかというのがよくわからないので、何となくあやふやだというのはその辺が出ているのではないかと思いますので。

やはり、まずこの区間だけで、自動車だとか、歩行者だとか、自転車の行動について評価するのであれば、ミクロ的な調査を行ってそれを提示する必要があるかと思います。それ以上はちょっと思い浮かびませんが、今、さっとは。

○松岡委員長

これは、ではあれですね。今、委員の皆さんの意見を生かすとするれば、これから調査項目やアンケート項目を変えるという話ではありませんので、一部意見とか、今後の同種事業のところへそうしたものを生かした表現にできるかということなんです。ということではないですか、これ事後評価ですから、もう、いろいろな意見が出ましたので。

○柳澤委員

だから今のことで、調査項目なんかも考えていただければいいのではないですか。それでまた、こちらにまた振っていただければ、今のところはこれで行くしかないとか。とりあえず、ここの委員さん方の意見では、その住民のアンケ

一トだとちょっとという話になって。

○松岡委員長

だから今年は試行で出してみても、そうしたら、委員からはこういうような意見が出たと、次は、では改善点はどこかという話になっていくのかなと思うんです。

○柳澤委員

だから、流動的なのというのとミクロ的な調査をするというのと、要するに、どこの地点でどういう状況になっているのかというのを見る、提示するということと、あと、ネットワークはやはり考えないといけないので、その周辺の道路状況なんかも、その区間だけではなくて、その周辺がどうなっているのかというのも提示していただくというのはどうなんでしょうか。

○松岡委員長

こんなにいっぱい、少し厳しい意見が出ますと、次に宿題がない場合で、この箇所の県の自己評価について妥当と判断してよいのでしょうかという聞き方をすると、今までの議論は何だったのと言われそうなので。

いや、だから、妥当なんだけれども、ちょっと修正して妥当みたいなことになるのかと。要するにこういうものを加えたほうがいだろうみたいな、どうですか、その辺はどうですか。委員の皆さんわかりませんと、そういうことになっては困るわけですか、困るということのも変な表現になっているんですが。

○関行政改革課長

よろしいでしょうか。今年は試行でテーブルにお伺いしておりますので、評価結果が妥当というご意見まで至らなくても、来年以降どうやってやっていくかというためのケースステディみたいなところもございますので、ぜひご意見をいただければ、その辺は意見としていただいたことで、来年以降、どう実際にできるか、また事務局で考えたいと思いますので、そんな取り扱いをいただければと思うんですが。

○松岡委員長

それでよろしいですか、これを修正するというのではなくて、こういうものに対してこういう意見が出ましたというので、こちらの、私の委員長の聞き方も妥当と判断してよいのでしょうかというのではなくて、ご意見、ありがとうございましたということで、次に進めざるを得ないです。

○平松委員

だからそういう意味では、次年度に向けて、いろいろな必要項目とか課題が、今、いっぱい出たじゃないですか。だから、そういう意味では当初の、この、今、会議を設けた目的を達成しているのです、それ自体は妥当であったということですね。

○松岡委員長

ありがとうございました。ということで、確認の仕方は、この事後評価で妥当と判断してよろしいのでしょうかではなくて、そうした事後評価に対してご意見がございませうでしょうか、ご意見ありがとうございましたという、そういうことになるかと思うんですが。

○福田委員

1点いいですか、うまく言えないんですけども。事後と、何をもって事後とするかというのがあったんですけども、やっぱり建設部さんのほうで、その事業ごと、まず評価でどういった評価、再評価のときに、その事業が、かかるもの、かからないものがありますけれども、かかったもの場合に必ず論点とか、議論になったり、課題になったり、評価されたりというもの、いろいろあります。

そういうのを、その年に再評価が出たからといって、その年間でとめるのではなくて、事業ごとにやっぱりきちんと仕分けをしてというか、事業ごとのこういったファイルをつくって、それでこういうのが事後で出てきたときに、そのときの論点をもう一回振り返ってみるとか、そのときに何が一番、やっぱりそういったことが一つ一つの事業について必要と思うんです。それで担当が変わったり、異動になってしまったというのと、全然そのときの、この評価だけをクリアすればいいみたいなことになっては困るので、やっぱり過去の、この若里の議論だったら、再評価にかかったときにどうだったとか、新規にかかったときにはどうだったとか、そういうのをきちんとファイルして引き継ぎながら、やっぱりそういった視点で、どう説明すればいいとか、そういったこともやっぱりきちんとやっていくことが必要かと思えます。

再評価をやってしまっ、今年のはこれで終わりだからいいということではなくて、その一つ一つの事業のやっぱり見方というものも大事にファイルして、引き継いでいってもらいたいと思えます。

○松岡委員長

それ紙ベースだとなかなか利用しにくいので、きっと。電子データとしてやっておいてアクセスできるようにしていかないと、きっと10年保存とか5年保存とか、膨大な量に紙がなりますし、まして人がかわるとどこにしまったのかもわからなくなってしまうので。というような方向で利用していただければいいというようなご意見だということによろしいですか。

○福田委員

そうですね。新規なり、再評価で、そのかかった事業についてどういう意見だった、どういう場所だったとか、そこをきちんと整理していくことは重要だと思います。

○松岡委員長

ということで、この案件につきましてはよろしいでしょうか。大分食ってしまったですけども、では最後に内川委員さん。

○内川委員

すみません、時間をとって。先ほどのやりとりの中で、やっぱり一番気になるところは、課長さんもおっしゃっていましたが、昭和30年代、40年代の計画の見直しを図っているというお話もありましたが、やはり根本となるその全体計画というんですか、それに則って個別の事業が行われていることだと思えます。

その部分の見直しが、例えばどのように、今、行われている状況の中でこの事業は今、進んでいるんだというような説明は、やはりぜひ必要なのではないかという気がします。

それで、例えばその事後評価を今後生かすということが、先ほど来、最大の目的というふうな言い方をされている中で、やっぱりその辺が、根本の部分がちょっと揺らいでしまったり、あるいはこのままでいいんだろうか、という中で進んでいるかのような印象を与えてしまうのは一番よくないことではないかと思えますので。

その辺の関連性がはっきりするような形で、個別の事業を、先ほど福田委員が言われたように、見ていくというスタンスなのではないかと思えますので、その関連性を、関係性、全体計画の関係性は少し、この評価の中にぜひ入れていただきたいというところを、ちょっと意見として述べたいと思います。

○松岡委員長

ありがとうございました。というようなところで、まずはよろしいでしょう

か。長瀬委員さん、最後の最後ということで。

○長瀬委員

ちょっと細かいところなんですけれども、アンケートについて、住民の方からアンケートをやったということで、ちょっとこれが幼稚じゃないかというご意見があったところなんですけれども。

やっぱり、道路を使用されるのは住民だけではなくて、やっぱりいろいろな事業者さんもいらっしゃると思いますので、そういう、よく利用される事業者さんのほうからもアンケートをとってみたら、より多面的に、ネットワークという部分でも意見が聞けるのではないかという、そういう提案です。

○松岡委員長

そうですね。生活道路ではない位置づけで、多分、これ整備されているから、それが出るようなやり方というのは必要かもしれませんね。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

○水間都市計画課長

ありがとうございました。

○松岡委員長

続きまして、県営畑地帯総合整備事業、御所平埋原ですか。埋原について、お願いします。

○赤羽農地整備課長

農地整備課長の赤羽昭彦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは、畑地帯総合土地改良事業、御所平埋原地区の事後評価資料について、スクリーンでご説明させていただきます。お手元の資料は、資料15の14ページから21ページということでございます。後ほどまた説明させていただきます。

まず地区名と事業種類ですけれども、農業基盤整備で川上村の御所平埋原地域において、畑地かんがい施設等の整備を平成10年から19年までの10年間で、16億1,700万円をかけて実施いたしました。

次に、川上村の農業ですけれども。戦前の昭和10年代ですけれども、JRの小海線の開通に伴いまして、大都市圏への高原野菜の産地として発達しました。そして戦後の昭和20年代は、日本に駐留していましたアメリカ軍へ西洋野菜を

供給するなどということで、千曲川源流の標高1,300mの高冷地で、冷涼な気候を生かしまして生産量日本一のレタス産地へと成長を遂げております。

平成23年の生産量は62,800 tで、全国のシェアの3割、特に夏場のシェアは85%を超えておりました、日本一の生産量となっております。

出荷先ですけれども、関東方面が4割、関西・中国・九州方面で5割、そして県内が1割弱となっております。

平成18年からは、台湾、香港、ロシア等へのテストマーケティングも開始しております。

次に、レタスの栽培工程ですけれども、畑の土づくりから始まりまして、畝をたててマルチを張り、次に育苗したり、レタスの苗を畑に定植し、成長させてから収穫になりますけれども、特に定植直後から成長の過程において、かん水が必要ということでございます。

次に、収穫されたレタスですけれども、畑で箱詰めされ、農家の皆さんが大型トラックで集出荷場まで運びまして、鮮度が落ちないように予冷庫で保冷されて、それから大型トラックで各市場へ搬送されていきます。大型トラックや大型トラックの移動の運搬には舗装された農道が不可欠ということです。

事業実施前の課題ですけれども、一つは水源が乏しく、畑地かんがい施設が未整備であったため、安定した生産量の確保や品質の向上が図れないといった問題がありました。

もう一つは、農道が未整備であったために、農産物を畑から集出荷所へ運ぶ際に荷傷みの発生や円滑な集出荷に問題がありました。

また、マルチ栽培の普及によりまして流出率が上がったということで、降雨時には雨水と土砂が一気に流出し、畑作物に被害が発生しておりました。

川上村では、こうした課題を解決するために、畑地かんがい施設や農道、排水路等の整備を行う畑地帯総合土地改良事業を全村で8地区実施してきました。今回説明をさせていただきます御所平埋原地域は、画面左端の赤く塗った部分で、ここは南牧村との隣接で、川上村の入り口に当たる地域でございます。

次に、これは川上村で、これまでに畑地かんがい施設事業の一覧です。下から2番目、見づらいですけれども、黄色い部分が御所平埋原地域です。こうした畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備によりまして、現在の日本一のレタス産地が形成されてきております。

次に、それぞれの事業の目的と計画の概要です。全体で、まず事業の目的ですけれども、4月から10月の限られた作期で良質な野菜を栽培するために、畑地かんがい施設や農道と排水路を一体的に整備し、農業生産性の向上と経営の安定を図ることとしております。

事業の内容ですけれども、畑地かんがい施設が243ha、農道は7路線で3,093

m、排水路は7路線で2,530mを実施いたしました。総事業費は、先ほどお話ししましたように、16億1,700万円でございます。

続きまして、工種別の事業の内容と効果についてです。

まず畑地かんがい施設ですけれども、小渓流から水を取るために、渓流の取水工を2カ所設置し、一番左のところですが、小さい渓流に取水工を2カ所設置しまして、真ん中の写真ですけれども、3カ所の配水池に水をためる。これは一番高いところにある森山というところの頂上につくった配水池ですけれども、そこに水をため、そこからそれぞれの畑へ水を送るための管路を整備しまして、畑地かんがいを実施しております。

次に、水の流れですけれども、先ほど、ちょっと細かいんですけれども、左の図面の下にございますけれども、二の久保取水工というのがあります。これから左の取水工から青い点線を通して、図面のど真ん中に森山の配水池がありますけれども、そこまで自然圧で水を運びます。その森山から青い地域に水を配水してかけております。

図面の左の下になりますが、ここに埋原取水工というのがありまして、この埋原取水工で取った水は、すぐ横の配水池へ水をため、赤い区域へ水を管路で持って行って、これも自然圧で水をかけております。

畑地かんがい施設の次に効果ですけれども、JA長野八ヶ岳川上支所御所平出荷組合のレタス出荷実績ですけれども、事業実施前の平成10年の出荷量、4,996 tでしたけれども、24年6,727 tと増加するとともに、作期を通じて安定した生産が可能となりました。

品質ですけれども、平成10年と24年を比較しますと、一番高値で取引される等級のL16というのがございますけれども、この比率が全体的に高くなりました。L16や2Lといった大玉のレタスが収穫できるようになりました。

また平成25年、今年の5月から6月の上旬には干ばつとなりまして、7月から8月は猛暑で農作物の栽培には大変厳しい状況になりましたけれども、東京の中央卸売場の取引数量は、全国比を見ますと、干ばつで猛暑で厳しい条件であった7月から8月にかけても、例年と同様に全国の8割以上が川上村を中心とする長野県産のレタスが占めておりまして、全国への野菜供給産地としての責任を十分果たしたという形になっております。

また、取引金額につきましても、特に全国的にレタス生産が不安定となった7月において、出荷量と品質を確保した長野県産が大きく収益を伸ばしております。

アンケートの結果ですけれども、かん水により生産量がアップしたとか、安定的な定植が可能となり、出荷量が安定したなどの意見がありました。

また、大きな河川や湖沼等がなく、干ばつの被害を受けやすい地域なので、

畑地かんがい施設の整備は不可欠との意見をいただきました。

次に農道です。事業内容はごらんとおりで、効果といたしましては、事業実施前は、左の写真のように農道が未舗装で、雨が降れば水がたまり、でこぼこになって農産物の輸送の際に荷傷みを起こしたり、大型の機械が入れないなどの課題がありましたけれども、事業の実施によりまして、真ん中の写真のように、畑の真ん中まで大型トラクタが入れるようになり、畑から集出荷所までの農産物の運搬が円滑に行われるようになりました。

また、一番右の写真のように、農道を舗装して、道路と畑の境にブロックを整備することで雨水を流せるようにした、排水機能を兼ねた農道、私ども水兼道路と呼んでおりますけれども、こういった農道を整備することによって、農作業環境が大幅に改善されております。

アンケートの結果では、農道の整備により土づくりや畝たてなどで大型機械が畑に入りやすくなり、収穫した農産物の運搬など、農作業のしやすさからも有効だという意見をいただきました。また一方で、未整備の耕作道、農道等の舗装、そして拡幅工事をさらに進めてほしいという意見をいただいております。

次に排水路ですけれども、事業の内容はごらんとおりで、経過といたしましては、事業実施前は左の写真のように、雨が降るたびに排水不良を起こし、畑へ雨水が流れ込んでいましたが、排水路の整備により浸水被害が解消され、安定生産が可能となりました。

アンケート結果では、排水路整備で、被害の防止や農作業環境の改善といった観点から非常に重要との意見をいただいた一方で、排水整備の箇所の工事をさらに検討してほしいという意見をいただいております。

最後に、アンケートの結果ですけれども、改善措置の必要性としましては、今年の干ばつや猛暑を経験しまして、貯水タンク、配水池の容量をもっと大きくしてほしいなどの意見があったほか、さらなる農道の舗装、排水路の整備を要望する意見がありました。

今後の取組でございますけれども、配水池容量の増につきましては、そもそも溪流の絶対数量が少ない中で、利用形態や効率的な水利用の方法、費用対効果など、事業効果を慎重に検討していく必要があると思います。

また、農道につきましても、整備水準や緊急度など、他の地域とのバランスなど、整備の必要性や事業効果を検討していく必要があると思います。

またアンケートで排水路の整備の要望がありましたけれども、これにつきましては、事業完了後、やはり早く整備をしなければいけないということで、地区、末端のところですが、ＪＲの付近の被害も来ておりますので、これにつきましては、現在別の事業で排水対応を図っております。

同種事業の計画・調査のあり方、評価手法の見直し等につきましては、県内

には畑地かんがい施設、昭和40年代から50年代にかけて整備されまして、老朽化によりまして、今後、更新時期を迎える施設が集中することが予想されます。ストックマネジメントによりまして、施設の補修など、超寿命化対策を行いながら、引き続き計画的に更新整備を推進してまいりたいと思います。

それでは、ちょっと電気をつけていただいて、パワーポイントは終わりました。

資料15の22ページになりますけれども、事後評価シートを添付していただきました。

事後評価シートで、先ほどもパワーポイントの中で説明しましたが、中段、事業効果の発現状況というところで、Bランクをつけさせていただきました。これについては、畑地かんがいの整備により、計画的な作付けが可能になっており、また農道や排水路の整備で時間短縮、荷傷み防止などが図られていますので、一応、これは計画どおりということで、Bとさせていただきます。

2番目の事業実施に伴う自然環境の変化ということですが、大半が畑地かんがい施設の工事でございますので、管路は地中に埋設されておりまして、自然環境への変化は少ないということで、大きな影響なしということでBとさせていただきます。

施設の維持管理状況ですが、この施設の維持管理につきましては、畑地かんがい施設につきましては、御所平埋原地区の灌水組合が維持管理しておりまして、地域の皆さん全員で管理をしているということで、Aとさせていただきます。

地域住民の評価でございますけれども、事業の完成結果について、満足・おおむね満足、普通をあわせると、8割以上の方が評価しているということでAとさせていただきます。

改善措置の必要性ですが、配水池の容量をもっと大きくしてほしいとか、さらに農道や排水路を整備してほしいということで、小規模な改善が必要というふうに捉えまして、Bとさせていただきます。

部の意見といたしましては、高品質な野菜の安定生産に効果を発揮しているということ、そして、行政改革課からの意見としては、農業生産性の向上と経営の安定に一定の効果が認められるということで評価をいただいております。

調査のあり方や手法の見直しについては、先ほどご説明したとおりでございます。

その後ろにアンケート結果がついております。全部で120名の方にアンケートを出しまして、回収率が32%でございます。

120名の内訳ですが、受益者が全部で143名おりますけれども、そのうち受益者の方から100名、そして受益者でない、ほかの集落の方から20名という

ことで、120名を抽出させていただいてアンケートを出しました。

これにつきまして、回収率につきましては32%ということなんですけれども、やはりちょっと川上村のその一番夏場の6月とか7月にこういったアンケートを出すと、なかなか皆さん相手にしてくれないというような話もありまして。事業の必要性はわかるんですけれども、こういったものに協力があまり得られなくて、こういう結果になっておりまして。

先ほどもアンケートの回収率等の話もしてございましたけれども、やっぱりこういった、もう少しアンケートの回収率を上げるように、私どもも努力してまいりたいというふうに考えました。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。では、委員の皆様、ご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

○内川委員

すみません、よろしく申し上げます。

用水不足がちょっとあるかなということで、今、話がありましたけれども。ポンプアップですね、これ。揚水機場5カ所というのは、あれですか、既存の溪流等からのポンプアップになるんでしょうか、ちょっとその辺の補足説明があったらお願いします。

○赤羽農地整備課長

図面が、これは畑地かんがいの図面で、基本的に先ほど説明した取水工から配水池だとかというところに持っていく分については、自然圧という形で、私どもも持っていています。なるべく電気代をかけたくないと。ところが、最後に、畑地かんがいで水をレタスへ飛ばすとき、その飛ばす、散水するという形で、スプリンクラーから水を飛ばすには3キロから4キロヘッドが要るんです。水を飛ばすための圧力、そうすると、そういったものに対して加圧、圧力をかけてあげないといけないということで、配水池から持っていくための、ほ場まで持っていくためのものは自然圧で行けるんですが、最後に、水を飛ばすためには、3キロから4キロの圧力をかけないと飛ばないということで、加圧のポンプをここで使っております。なるべく電気代をかけないようにポンプ位置を選定して、大きな水を動かすものについては電気をかけないようにしております。

○松岡委員長

ほかいかがでしょうか。

○赤羽委員

22ページですけれども。当初の事業費に比べ、最終事業費が大分減額になっていますけれども、この辺をちょっとご説明をお願いします。

○赤羽農地整備課長

結論からいいますと、公共事業費の抑制です。平成10年のときに計画を立てたときには24億円の計画を立てさせていただきました。私どもも10年も仕事をするのはいかがなものなのかというふうに、今でも思っています。通常、やはりちゃんとした地区を採択したら、6年ぐらいで工事をしてお返しするべきものだというふうに考えていますけれども、この地区はまさに公共事業費の抑制という形の中で、平成10年から19年まで10年間も経過してしまいました。その中で、やはり何とか早く事業を完了させなければいけないということで、地区の事業費をそれぞれ、この16億円まで絞ってきたという経過がございます。

もう一つは、畑地かんがいの施設というのは基本的に農家の負担であり、それから、農道と排水路というのは農家負担というか、区の負担もありますけれども、村が大分持ってくれるというようなことで、そういったものをどこまでやるかという部分がありましたけれども、一応、畑地かんがいは目的として全部やると。排水路と農道については必要最小限に絞ろうということで、絞った結果がこんな形になっております。

○赤羽委員

もう1点いいですか。県内への供給が1割程度でしたね。私も川上村のレタスというのは何か見たことがないんですけれども、おいしいというのは聞いているんですけれども。

県内へは、直接、その点は何かあまりあれなんですか、これから増やしていくという話はないんですか。

○赤羽農地整備課長

地産地消という形の中でいいと思いますけれども。やはり産地が求めているのは、安定した大量の物がほしい、産地というか、消費地、消費地のマーケットが求めているのは一定量を安定した品質でほしい。それは大阪の市場でも東京の市場でもちゃんとした量をくださいと、そうしないと、そのマーケットとかそういうところがやっぱり困るということで、バラバラ細かいのが来ても困るというようなことで。やはり川上村にはJAが3つありますけれども、そう

いった皆さんが一定量をちゃんと、産地の責任としてマーケットへ一定量を出すということで、それを主体的にやっていますので、なかなか地元には来ない。

それが県内にはほかの産地、塩尻にもありますし、それから隣の南牧村もありますし、それから軽井沢の横の御代田町でも、レタスの産地でありますけれども、そういったものが皆さんの、地元の皆さんのところへ少しずつ供給されていると思いますので、不満に思わないでいただいて、ぜひ、そんな事情があるというご理解をお願いします。

○原委員

素朴な質問で申しわけないんですが、今年の夏も、もとの水のほうはどうなんでしょうか、川上村は。

○赤羽農地整備課長

やはり、さっきちょっと写真で見ていただいたんですけども、小溪流なんです。今、ちょっと図面を戻します。先ほどの図面、左のところに取水工とありますけれども、千曲川は図面の、畑地かんがい水利系統と書いてある、あの下のほうを流れているんです。千曲川の水を本当は使えればいいんですけども、それは段丘の下になりますから、そうすると、使えるのはこっちの金峰山のほうからいく、秩父のほうの山のほうから出てくる水ということで小溪流になってしまうんです。

本流の水は使いたくてもなかなか段丘で使えない。小溪流ということで、小溪流は夏場になると水量がグンと減ってしまいます。そのタンクは、小溪流から取って森山の配水池は2,000 tあるんですけども、それが本当に朝晩使い出すと、その日のうちになくなってしまおうと。それで、夜の間にしっかりためておいてまた使うというようなことで、節約しながら使ったということを聞いております。

○原委員

それは、村もそれだけのいろいろな、この間も全国テレビで出ていますね、村長さん、非常に規制に対しても、関税とかに対して何かと。やっぱりそういう努力はされているということですね。

○赤羽農地整備課長

いや、もう川上村は、まさにレタスの産地として全国に責任がありますので、いろいろな形で産地としての責任を果たすべく、今後この地域を守っていくということで。

ただ、今の川の水が多い少ないの部分についてはどうしようもない部分がありますので、あと施設整備とか、そういう形で補っていくしかないかというふうに考えております。

○原委員

だから、工事だけではなくて、農政としての非常にすぐれた面があるということですね。ほかにも、それがぜひ活かされればいいというような感じが、工事の評価とはちょっとずれますけれども、そういう感じがしますね。

○福田委員

今の意見に近いんですけれども。川上村さん、要するにかなり成果が上がっているという形でやったときに、やっぱり地域の努力度とか、その部分があります。これはただ公共事業を入れたからというのではなくて、プラスアルファ、さっき、金額的なものでは受益者負担とか、市町村の場合もあったとか、そういう部分も一つですし、その人としての人的な努力だとか、そういったこともどこかにちょっと書いてあると、やはり一ついいかなと。これ事業だけで成果が上がったというのではなくて、そうやって、あとあと、やはりこういう事業を入れたときに、さらにこういった関係者とか農業者とか、こういった努力があってこれだけの効果が発現しているんだという部分があると思うので。何となく、その部分がもっと見えると、ちょっといいかなというイメージを持ちます。

○松岡委員長

ご意見ですから、だめだという話ではなくて、あれですね、そういう意見ですかということですね。

○赤羽農地整備課長

わかりましたというのと同時に、私たちもそれをうまく表現したいというふうに思います。

今、工事の説明をさせていただいて、その生産性が上がったという話ですが、その前段として、関係者の皆さんたちがどんな努力をしたかというのを、この場でそのことを話していいのかというふうにもちょっと思いましたので。

そういったものを短い時間の中で、もし説明をさせていただけるとすれば、村長さんがどう動いているとか、今まで関係者が何をしてきたかとか、そういったものも、この次のときにしゃべらせていただければ、ぜひそんなチャンスを与えてもらえればと思います。

○福田委員

そうじゃないと、逆にこれだけ見ると、ではこの公共事業をすればレタスの生産量が上がるのと、見てしまう人もいます。けども、そうでなくて、ハードも必要だけれども、やっぱり村で、地域の努力がこれだけあって、その相乗効果でさらにあるという部分がないと、次の後世にこの事業の意味が説明できないので、そこはやっぱりセットで出すことが重要ではないかとむしろ思います。

○赤羽農地整備課長

川上村は、本当に若い人たちが戻ってきているというか、子供も平均3人いるとか、結構、皆さん、若い人が定着してくれたりして、それは何でかというのと、一つは収入が上がる面はあるんですけども、村長さんがいろいろな形で若い人たちが定着するような試みをしている。

一つ、さっきあったそのテストマーケティングというのも、ある面では、やっぱりなかなか難しいんですけども、川上村のレタスが向こうへ行っているんだよというようなところで、子供たちにそういうのを見せたりとか、そんなような動きもしていますし、教育的な施設もいろいろつくったりしていますので、別の面での努力みたいなものの表現も、もしできればいいかと思いました。

○柳澤委員

今のお話とも関連するとは思いますが、事業の主たる目的以外で、地域社会の貢献状況というところが何も書いていないんですが。

そもそも、その事業化の目的のところは書かれているのでわかるんですけども、その上の上位計画みたいな部分はあるのではないかと思うんですが。例えば農業を活性化するとか、あるいは、今、若い人たちが戻ってくるということですから、農村の維持、維持向上というんですか、そういうあたりにもおそらく貢献があって、というか、もともとの目的はそこが目的ではないかと思うんですが、そういうのも書けるのではないかと思うんです。

ですから、これだけではなくて、もっと農村が活性化しているというような何か評価項目等があれば、それを主たる目的以外のところでもちょっと追加していただいたらいいんじゃないかと思います。

○赤羽農地整備課長

そうですね。ちょっと、今、ここに川上村の農業という、川上村で出してい

るものがあるんですけども。私もこれを改めて見ている中で、やっぱり明るいです、中身が。農業で収入があるということと、この地域で暮らして村が活性化しているという事実がここで読みとれるものですから、こういったものも紹介していくというのも、すごく大事なことだというふうに思いました。

○平松委員

逆に、私はちょっと否定的なことを言うようで申しわけないんですが、でも、結果的には肯定しているんですけども。

どうも、私、常々思うんですけども、道路事業とか河川事業とかとは、特に農業事業は意味が違います。一般的に、工場生産の場合は設備投資は自分でしますよね。でも、これを血税で賄うわけです。だから、本来こういうアンケートの本当の目的は、生産性が上がりました、よかったというのは副次的な話なんです、我々県民が聞きたいのは。

そうではなくて、どれだけその県が投資したお金が、農家さんは当然喜ぶと思うんですが、それだけではなくて、村にどれくらいインパクトを与えたか、ひいては、長野県にどういう恩恵をもたらしたんだという事実をはっきり示すというのが、これは当然、行政としての責任だと思うんです。

これを見て、すごくおもしろくないと思ったのは、アンケート結果からの県民意見というのではないんです、これ受益者ですよ。だから、受益者に対する事業なんです、この事業というのは。それをしっかり踏まえた上でこういうアンケートをとってもらわないと、こんなもの受益者は喜ぶのは決まっているんじゃないですか、10何億円も投資したら。そうではないんです、我々は評価したいのはというふうに考えてしてほしいです。

それとあと、この5枚目の工事種別の事業内容と効果の発現状況というパワーポイントを見ると、その一番下のアンケート結果のところでも2項目書いています。重要な事業だということと、これ問題はその次なんです。未整備の場所の工事を検討してほしいと、これあり得ない話です。だから、設備投資を補助金でやってもらったんですけども、もっとこういう設備投資をちょうだいみたいな、だから、こういうのはなぜなんだろう、これをどんどんやっていると、みんな口をあけて待ちます。次に何をくれるのかなと。

だから、ここまではできるけれども、これ以上は無理なんだということをやったり、なかなか難しいかもしれないけれども、はっきり言うという努力も必要なんです。ここまでやってあげて、さらにまだもっと望むのかというふうにも思われてしまうので、第三者から見ると。

だから、そういうふうに使われないような書き方、プレゼンの仕方をしてほしいと思います。これは大失敗のプレゼンだと、ちょっときつい言葉になりま

したが、私にはそう感じられました。

○松岡委員長

というご意見だそうです。

○赤羽農地整備課長

では、一番最後の大失敗のプレゼンという話ですけれども、これを一つの声ということですから。

私ども最後に、一番最後に話しをさせていただいた中で、やはり全体の整備水準だとか、効果の必要性だとか、そういったものを見ながら私どもも整備をしていきたいということで。そういう声があるのはあるけれども、そのまま私どもが全部受けとって工事をやっているわけではありません。そういった全体の整備水準だとか、効果というものを見ながらやっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○平松委員

いや、ちょっと観点が違うんです。中身はこれでいいんです。それで持ってくる順番とかというのを、そういう前提でやっていて、こういうところでアンケートをすると、こういう面はこういう効果が出たということで、話の順番とか、主眼を何に置いて前提で話しているんだということをもっとわかり出せるような形で説明してくれないと、こういうふうに10何億投資したら生産量が上がりましたとかということが、すごく頭に残ってしまうというだけの話です。

それでちなみに、ついでだから1点聞きたいんですが、これ受益者負担率というのは何%ですか。受益者負担率は何%ですか。

○赤羽農地整備課長

畑地かんがい20%です。それと農道が6.2%、農道排水路が6.25%、農道排水路については地区全体という形になりますので、かんがい排水組合へバサッとかけられるような、かん水組合にかけると。畑地かんがいは、面積割で20%ぐらいかかっています。

○平松委員

それで、どうなんですか。現状としては、一般的に20%が受益者負担だと、6%というのがあるんですが。それはやっぱり見ながら、大部分が肩代わりということですか、現状は。

○赤羽農地整備課長

いえ、畑地かんがいについては、これ10a 当たり約10万円というようなお金は負担しています。

○平松委員

負担しているんですね。わかりました。

○赤羽農地整備課長

農道と排水路については、残りの何%ですか・・・25引く6.7を村が負担しているという形になります。

○平松委員

わかりました。ありがとうございます。

○福田委員

今の平松先生が言われたことと、私はまた逆なんですけれども。やっぱりレタスとかの生産が上がってくると、やっぱり所得税とか、住民税、定着すると住民税とか、そういう形で入ってくるので。例えばお店の中のもうけとか、首都圏で例えば喫茶店でもあって、コーヒーを飲んで、それは店のもうけというのがありますけれども、結局、それが一杯でも所得税、税として入ってきますから、やっぱりそこを上げるということは基本だと思うんです。

やっぱりプレゼンとして、ちょっと今回、前の街路もそうだったんですけども、アンケートをちょっと出し過ぎるというか、アンケートよりも、きちんとかいこうことを分析して、税制というのを分析して、プロとして分析して、それでアンケートは受益者なり、利用者なりというのが、一つの項目であるぐらいの手だと思います。そこから見えてくる課題だとか、むしろ、そちらのほうが重要で、そちらの意見とか、その方々、受益者なり利用者なりがよかったからどうこうということよりも、やっぱり農政なり、建設の方々が、きちんとかいこう分析をして出していただくというまとめのほうがいいのかなというイメージを持ちました。ちょっとアンケートを強調し過ぎる感じがします。

○松岡委員長

それはご意見ということで。

○赤羽農地整備課長

これは一つ、行革課さんのほうと話をしながら、この形をつくってきました

ので。

○松岡委員長

ほかに、委員さんございますか。

○佐藤委員

非常に言いにくいんですけども、自然環境のほうにややシフトしてしまいますけれども。

実は川上村周辺というのは日本の宝の自然環境があります。降水量が少なく、寒くて、日本に1カ所しかない野生植物なんです。川上村の周りにしかないものがあります。

それから、ちょっと範囲を広げると、日本に2カ所しかないものもあります。あの辺には「ヤエガワカンバ（八重皮樺）」といいまして、北海道の東部とそこにしかない植物があります。ヤエガワカンバ、オノオレカンバ（斧折樺）など、知床や足寄にもあるんです。川上村周辺は日本の大陸要素がある2カ所のうちの1カ所に相当するんです。かろうじて農地の周りにもあるんですけども。

ちょっと視点を広げてしまうと、あそこの農村としての頑張りはずばらしい、村長さんとお会いしたことがありますし、研修にも行かせていただきましたけれども、農業としてはずばらしいんですけども、土地利用という意味で考えると、とてもすごいことをしているんです。ちょっとまずいことをしていると思うんです。それが気になっています。多分、あと10年くらいは大丈夫かと思いますが、やがて多分、あそこにあれだけの大きなトラクタを入れて大地に徹底した消毒をすると、間もなく、あの土地は死ぬではないかという気がちょっとしてしまっていて。まことにすみません、そういう冷ややかな目で見ている一研究者がいることもちょっと、知っておいていただけたらうれしいと思っています。

ですから、その土地に合ったものをつくり上げるのはとてもよろしいんですけども、非常にアーティファクト（artefact）で、北海道の大地と同じような大きなトラクタを使って大地をかためて、膨大な国費が入っていますから、そこには、村長がやり手ですから。ただそれが日本の、あるいは長野県の持続的な農業ということを考えると、ちょっとその辺も意識されて方針をモディファイ（modify）されるほうが、いいのではないかと。

ちょっとすみませんが、ひどい表現になってしまいましたが、ナチュラルリストとして、ついついそういうように見てしまうんですけども。

○福田委員

いえ、重要ですけれども。

○佐藤委員

ちょっと、僕はマイナーな立場から、あまり言ってはまずいかも知れませんが、東信州は日本の財産の場所です。かろうじて寒地植物が残っています。道路のわきに。

○松岡委員長

道路のわきに。

○佐藤委員

それも、そこにしか自生していないのでして。筑摩山地で、日本で1カ所のものもいますし、日本で2カ所のものもいます。そういう野生生物の宝庫なんです。

それも知っておいていただければ、指導にはいいと思います。

○赤羽農地整備課長

農業というのは、必ずある面では、山を今まで開墾し、そして畑として使うというもの、やっぱり私も農業をしながらも、それはいわゆる、全くのナチュラルな自然を、ある面では破壊をして農業生産を営んでいるわけですから。

私もおっしゃっている意味はわかりますけれども、私たちは農業生産額、長野県の農業生産額の約1割に近いぐらいの生産量を上げている生産団地がここに存在しているということ。それが及ぼしている影響もそれなりにあるということ、お互いに認識しながら、やはり何も無いというわけにはいきませんので、やはり農業生産として、みんながここで、長野県で生きていくためには、確実に自然を何らかの形で影響を及ぼさなければいけないということ。

お互いに認識し合ってやっていくということで、私も今日はそれを伺って、それは皆さんに、川上村の皆さんに伝えたいと思いますし、でも、やめるわけにはいかないというご理解をいただきたいと思います。

○松岡委員長

共生の道を探してもらうのが一番・・・

○佐藤委員

一角でもいいんですけれども、そういうことをする部分がありますので、農地として大成功しておって、近くに、あそこに森を一個残しておく、やがて

100年後におそらく日本の1カ所という、かつてのカラマツと同じようなものです。要するに八ヶ岳麓のカラマツがヨーロッパまで進んで行って今になります。あれと同じような宝物があそこにあるということなので、それも知っておられたほうが、やがて将来の川上村になると思います。まだ生きていますので、大丈夫だと思います。

○松岡委員長

大変貴重な意見、ありがとうございます。と、私が言うのも何ですが、内川委員さん、大事なことは長野県の財産です。

○内川委員

ちょっと補足というか、あれなんですけれども。多分やっておられるのではないかと思いますけれども、今、土地改良法の改正で、確か環境に配慮した工事というのをしていかなければいけないということはもう義務づけられている中で、各市町村は、多分、これ事業をやる場合には環境配慮の計画をつくっているかと思うんです。多分、川上村さんも現在、持っておられるのではないかとはいえます。

ただ、その中で、今、先生がおっしゃられたようなところまで配慮されているかどうかの確認というのは必要なかなというふうには思うんですけれども。

おそらくそれに則って、この事業そのものは、平成10年当初にはまだなかったかもしれないんですけれども、今も事業が続いてやっていっているとするならば、ほかの事業は、導入している中では、川上村さんもおそらくつくっているはずなのではないかとはいったので、ご確認したほうがいいのかなと思います。

○赤羽農地整備課長

基本的に、平成10年のころは確かにそんなという部分はあったと思います。やはり、その後、事業実施の中で、常に環境に配慮ということは、土地改良区の中でもやってきていますし、途中にしてもそれをやってきております。

ちょっと具体的な例、今、その指針を持っていないんですけれども。まず一つは、溪流で、さっきちょっと写真が写っていたんですけれども、なるべく環境に配慮した溪流の、一番ちょっと左、細かくていけないんですけれども、これは溪流取水工で、バースクリーン後方取水型というやつなんですけれども、水から離れているところはスクリーンで、後ろで水を取ってきます。その左側に小さい水路があるんですけれども、これ基本的に魚道を設けています。どん

なに小さい水路でも魚の行き来ができるように、水が本当になくなってくると、右側のスクリーンの部分で水をとってしまいますけれども、必ず魚道をつけて水を下流には流すと、一定量を流すというような配慮を、ここの取水工ではしています。

それから、あと、やはり下流への流出、土砂流出をなるべく少なくするというようなことで、今回も排水路等をつくる前に少し調整池的なもの、そういったものを設けて、なるべく下流への負荷が少なくなるように、こんな配慮も一部させていただいております。

○松岡委員長

それ、非常によろしいのではないですか、さらにそれを延長して、雨の少ないところですから、溪流から取るだけではなくて、そういうマルチにすると、夕立のときなんか浸透する量よりもとっとと流れてしまって、表土も流れてしまうという部分もあるし、ですから、その小さい調整池というよりは、再利用できるような、畑地からオーバーフローしてきたやつを低地で貯めて再利用できるようなことも、本当は考えてもらうといいわけです。都市計画なんかをやれば、都市を開発したら、何平米以上の土地を開発したらそこへ、ゴルフ場もそうですけれども、必ず調整池を設けなさいというのが法律で決められているので、農地の場合はあまり縛りが厳しくないでしょうけれども。

そうすると、水不足もほんのちょっとは足しになるのかなというところもあります。そういう方向もあればいいなど。

○赤羽農地整備課長

ちょっとこの地区には調整池はないんですけれども、御代田町の草越というところの地区、ここもレタスの産地なんですけど、やはりこれも流出があるということで、調整池を地区の末端に4カ所ほど設けました。

○松岡委員長

本来ならそうあるべきですね。

○赤羽農地整備課長

そうですね、そういった形で用地を確保してやっている地区もありますので、こういった地区についても同じように検討していきたいと思います。

○松岡委員長

低地で水浸しになって困っているところもチラッと聞いたことがないわけで

はないと、ひどいときには。だったら、それを利用をすれば、一石二鳥だというのもあるというのでも検討してもらえばいいですね。

この件について、ほかにございますか、よろしいでしょうか。今、いろいろな意見が出ましたので。

はい、では、どうもありがとうございます。

それでは、いよいよ最後の案件になりますが。これで終わりですか、そんなことはないですね。治山事業、阿南町ですね、阿南町の西峰ということでよろしいわけですか、ではお願いします。お待たせしました。

○前島森林づくり推進課長

それでは、森林づくり推進課長の前島啓伸でございます。私のほうから治山事業に関係したものでございますが、説明させていただきます。着座で失礼します。

パワーポイントが出てございます。事業種類は治山・砂防。事業名は山地治山事業、市町村は阿南町西峰でございます。全体事業費1億200万円余でございます。

これ平面図を示してございます。これが平面図でございます。下に、ここに県道がございます。阿南根羽線でございます。こちらが阿南町の和知野の方向、こちらが売木の方向になります。ここに林道が入っておりまして、こちらが売木の方向になります。

ここに沢がございまして、上部に町道が走ってございます。ここは平成16年度、この沢の上部、崩壊が発生いたしまして、この沢沿いに土石流として土砂が流下しました。この林道と、下の県道までは行かなかったんですが、水稻施設に被害があつて、そこでこの発生源の山腹の工事、それから下流部に谷止工、治山ダムを3基、それからこの周辺、ヒノキの人工林が多数ありますが、特に国土保全効果の低下している森林400ヘクタールについて森林整備、間伐、私ども本数調整伐と呼んでおりますが、これを実施いたしております。

事業の目的と計画の概要でございます。平成16年10月20日の台風23号で被災をいたしまして、17年から19年度まで実施しております。谷止工3個と山腹工、本数調整伐でございます。

まずは崩壊発生源、ここを山腹工を実施いたしまして、土留め工、それから緑化工を行いまして、崩壊地を、これを森林緑地に復元をいたしました。それから、沢の中に土石流で非常に不安定な土砂が堆積しております。これを固定するために谷止工を設置いたしました。

また、本数調整伐を行いまして、またその際には、木材の積極的な利用ということにも配慮をしております。

これが谷止工による溪流の安定の状況でございます。左側が災害直後、沢の中、不安定な土砂が非常に堆積しているという状況でございます。この谷止工、コンクリートのダムを施工することによりまして、まずはその不安定な土砂を固定をする。それから、ダムによりまして溪床の勾配を緩和しますので、次の土石流等、これをブレーキをかけることができる。また堆積させる区間につきましては沢の溪床、それから山腹の谷止工を設置しております。

次に、山腹工を施工した状況でございます。沢の源頭部、崩壊したところの左側が崩壊直後の状況、ここを山腹工事いたしました。土留め工を3個入れまして、山腹工の中央部、一番低いところ、水が流れるところに水路工を入れて雨水等をとるとともに、丸太を使った土留め工を、失礼しました、(丸太) 筋工を斜面中間に入れまして、そして植栽工事、それから緑化の工事、これを進めてまいりました。

これが本数調整伐の状況でございます。左側、ヒノキの37年生でございます。非常に成立本数が多くて、ごらんのとおり林内が真っ暗と、下層植生が何も生えていないため、雨が降るたびに土砂の流出が多いような状況でございます。水源かん養機能とか国土保全機能を発揮させるため本数調整を実施いたしました。右側のような現状になっているという状況でございます。

5番のアンケート結果からの県民意見でございます。今回の工事のおかげで安心して暮らせるとか、雨が降っても安心して通行できる、災害に強い山づくりをしてくださいと、このような意見をいただいているところです。

アンケート結果を踏まえた、この事業の総括をいたしました。

まず改善措置の必要性といたしましては、当事業としての改善措置の必要はないと考えております。

今後の取組としては、今後も森林の荒廃状況、災害発生状況に応じた対策を適切に実施するとともに、このたびの治山事業で整備した保安林の今後の保育、それから設置した構造物、維持管理につきましては、地域住民とも情報を共有いたしまして連携を密にしてまいりたいと考えております。

ここに工事紹介として、平成18年度に谷止工を3基入れたうちの一番下流部の谷止工ですが、コンクリートと木材、これを混合して利用した谷止工を設置しております。高さが3mほどです。上流側に厚さ50センチのコンクリート壁を築造しまして、その下流側に杉の厚さ1mの壁を積みまして、その流れで移動や壊されたりということがないように固定をした物を設置しております。

これ木材ですので、やはり強度的にはコンクリートよりも弱い、また耐用年数が短いということがございますが、土石流等が今後発生するおそれの低い沢、かつメンテナンスもできるということにつきましては、このような形の谷止工、県内6カ所ほどございまして、これモデル的でございますが、木材の普及

状況と、林業総合センターの研究者も交えまして、毎年調査をして経過等の観察をしているという状況でございます。

その他のご意見・ご要望でございます。これは今回、住民アンケート、阿南町の和合地区140世帯、全世帯を対象といたしました。このうち11人から回答いただいております。そのうちの自由記載を10人の方からいただいておりますので、それを集約したものでございます。

1番目のご意見は、このような林政ですとか、治山のあり方全般についてのご提言をいただきました。こういうご提言、4者からいただいております。

2番目が、記載のような、積極的に進めてほしいと、くださいという声が4名の方からいただいております。

3番目が、この治山工事の必要性とか、事業性について、それほど評価しないという方、お一人いらっしゃいました。その方のご意見でございます。

一番最後、4番目、これご意見を見ますと否定的にも読めるんですが、この方のアンケートを読ませていただきますと、必ずしも反対ということではなくて、設置した治山ダム、非常に高さが低いものですから、設置して比較的速やかにとまってしまうわけなんです。大きいダムをつくらないとすぐ舞ってしまっただけではないかと、こういうようなご意見のもとにこのようなご意見をいただいております。

そういう点では、治山ダムにそもそも設置目的、ちょっとご説明と申しますか、PRがこちらとしても足りなかったのかなと、決して、施策がいっぱいやれば効果が悪いということではございませんので、こういう説明は地元で地道に、この点に対しても行っていきたいというふうに思っております。

それでは、パワーポイントは以上ですので。お手元の資料の30ページになるかと思えます。事後評価シートに基づいてご説明をしたいと思えます。

事業種類、市町村、それから事業費等は記載のとおりでございます。評価項目に行かせていただきます。

まず事業効果の発現状況です。完了後、溪流の荒廃状況も改善してきており、その後、災害の発生はないということで、Bといたしました。

それから事業実施に伴う自然環境の変化、これは山腹工事や溪間工事を実施して荒廃箇所が整備された、また森林整備を行ったということで、自然環境の安定化が図られつつあると見ております。Bといたしました。

施設の維持管理につきましては、これは長野県が管理しており、また定期的な点検をしているということで、Bといたしました。

地域住民の評価といたしましては、アンケートの結果、7割方の方に評価をいただいているということで、Aといたしました。

改善措置の必要性としては特に当事業としての改善措置、必要性はないと考

えまして、Aといたしました。

部の意見でございますが、崩壊地の復旧、荒廃溪流の整備等を実施したことにより、地域の安全・安心の確保が図られたといたしました。

また行政改革課からは、山腹崩壊地や荒廃溪流が安定し、一定の効果が認められるといただいております。

今後の取組及び同種事業の計画・調査のあり方、評価手法の見直し等でございますが。アンケートの回収率が低い、また住民の認知度が低いということから、事業実施に関しては広く県民等へのPR、強化が必要であるというふうにしたところでございます。

次の31ページ・32ページでアンケートの結果を整理してございます。和合地区の住民140世帯、これは各区長さんを通じて配布をし、郵送で回収いたしました。19者から回答いただいております。

問4で見ますと、この事業の箇所、箇所そのものを知っているか、それから工事をしたことは知らないが、場所そのものはわかるということで13名、69%でございました。

問5-1、事業の必要性については、73%の方が必要、またはおおむね必要といただいております。

それから、地域社会にとってこの工事は重要であったかどうか、これは重要ということで、おおむね重要ということで、87%、回答をいただいております。

事業の完成結果を見まして満足だったかどうかという内容ですが。満足、おおむね満足と、あわせて73%のご回答をいただきました。

私からの説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、ご意見、ご質問ございましたら。

これはミニ砂防堰堤というか、山腹工をつくったところへ木を使われましたけれども、あれ間伐材を使われたわけですか、それとも。

○前島森林づくり推進課長

使った木は、基本的に間伐材でございます。

○松岡委員長

そこでの。

○前島森林づくり推進課長

というわけではございません。これは木材の市場から調達をいたしました。現在流通している県産材は、あらかじめ間伐材ということで共通しております。地元の木は、ちょっとこの場で使えるほど、伐採ができなかったということがございまして。

○松岡委員長

その他のご意見、ご要望の中に、作業道をつくって工事をするべきと書いてあって、作業道をつくらなくて工事をしたからあれになったのか、あるいは作業道をつくるには、木も切らなければならないし、補償もしなければならないし、切った木を持ち出すには金もかかるから現場で処理したと思ったんですが、そうではないんですね。

○前島森林づくり推進課長

治山事業としては、基本的にできるだけ作業道をつくらずに、もし道から遠い場合には、索道を張ったりして工事をいたします。というのは、やはり山が崩れたりがあり得るところですので、急斜面ですので、道をあけると、あとのメンテナンス、または、場合によっては次の災害の原因にもなりかねないということがあるんですが。

ただ、山の管理ということでいいますと、やはり道がないことには管理ができないということになりまして、今、間伐の推進という面では、とにかく作業道を入れましょうということで、補助金も出して作業道を入れるということ、林業の振興という面では推進しておりますので。

地元の皆さんたちも、その木とか林業に関心のある方については、作業道がほしかったとか、こういうご意見をいただいたのかなというふうに考えております。

○松岡委員長

わかりました。ほかに委員さん、ご意見、ご質問、よろしいですか。

○平松委員

今の作業道なんですけど、国はとんでもなく作業道を増やそうという計画で動いているので、長野県も例外に漏れず、やっていくのかなというふうに思うんですけども。

当然、作業道はあったほうが効率化が図られる。また高齢者がかなり従事しているの、その人たちにとってもいいなと思うんですけど。ただ、ちょっと気になったのが、やっぱりこの治山事業のアンケートに関しても、何かやったら

やりっぱなしみたいな、こんな意見がありましたというのだけで、そもそもこれ回収率が低いなと思って聞いていたんですが、配布数自体が140だから、19の意見しかなかったということですね。これは何とかして今後、上げていく努力が必要かと思います。

私、ちょっと思ったのが、31ページの間5-2、間6-2というところの主な理由というのがあるんですが。これを見ると、間5-2、主な理由と書いていて、地区の人には何の意味もないとか、この意味自体が私、よくわからなかったんですが。これとか、あとその下の間6-2の主な理由、税金の使い道ではないというのもよくわからなかったんです。

ちょっと半分笑ってしまったのが間7-2で、一番下に、よくわからないが感謝しているという、これ何か、うーん、何か何となくわかるなと思うんですが。だから、こういう意見というのは、何でこういうふうに出てきたんだろうとか、そういうのをやっぱり、こういうせっかくアンケートを、19人のアンケートだけれども、回答してくれたんだから、その辺りを詳しく解析しておくべきだったかなというふうに思います。

だから、そういうのが今後の治山事業とか、こういう公共事業の発展の基礎となっていくのかなと思いますので、そういう観点からももう少し分析してほしいなということと。

あとP30ページ、一番下の今後の取組のところなんですが。「回収率及び住民の認知度が低いことから、事業の実施に関して広く県民等へのPRの強化」というのが、これはそうなのかもしれないんですが、これPRというよりも、学習の場をいかに設けていくかということなんです。

だから、そういうのを積極的に、この県の担当部局があと押しして当該市町村、また地区の人たちを参加させて、定期的にそういう効果の学習会をしていく。ほとんどの人が、治山堰堤が満砂してしまうともうこれで役目は終わりというふうに思うのが一般的なので、いえいえそうじゃないという事実を、行政の担当者がその地域に出向いて行って、口頭で説明するというふうな地道な取組というのにも必要かなと思います。

私、このアンケート結果などを見ていて、やっぱりそうだなと思いましたので、そういう観点からも試みてほしいなという意見です。以上です。

○前島森林づくり推進課長

ただいま、まず回収率の話がございまして、この和合地区、全世帯対象にしたんですが、実は直近の集落、心川集落というのはこの2戸だけなんです。いってみれば、生活道路にこの下の林道を使っているというのが2戸ということ。その次に近い日吉集落が13戸という状況で、非常に関係する住民が少ないとい

うことです。今回いただいた19者の中で、この場所そのものを知らないという方が6名いらっしゃいました。つまり、この場所を知っているという方が13名の回答をいただきましたので、やはりこの場所から遠い方は、いやこの場所は知らないというので、どうしても回収率が低くなってしまったのかということはあると思います。

ある意味、この地区、もともと山も急峻で、雨も多いということで、毎年、大雨が降れば山が崩れて林道に出ていたというようなこと、ある意味、日常的にあることをごさしまして、特に今回、人身事故等がなかったということもあって注目度が低かったのかなということが回答の低さにつながっているのかなというふうに思います。

それで、今、この問5-2の地区の人には何の意味もなさないとか、問6の税金の使い道ではないと、こういう回答をいただいたんですが。これ実は同じ方をごさしまして、問5-1で、この必要性についてはあまり必要でないとお答えになった方、重要性にとってもあまり重要でないとお答えになった方、これ19人中、唯一の方がこういうご意見を書いているということでございまして、私もよく読んだんですが、ちょっと趣旨が掴み切れないうところがございました。記名していないものですから、ちょっとそれ以上、追及のしようがないという状況でございます。

それからPRについて、広く県民というよりはやはり学習が必要だと、まさにご指摘のとおりでございまして。実は、治山の場合は山地防災ヘルパーという制度をつくっております。これは、いわゆる中山間地域の住民の方、それから、県職員なり、市町村なり、森林組合なりを退職されたOBのような方、このような方を山地防災ヘルパーという名前をお願いをしまして、日常生活の中で、もし山が崩れた、何かあったということになったらすぐ連絡してくださいと、こういう協力をお願いしている方が全県で170名ほどいらっしゃいます。地方事務所等で定期的に講習会でもやっておりまして、このような、やはり地域住民に、エリアを持ってこういうときはお願いというのと、このあたりは見る必要があるんですよと。それに対して、治山事業というのはこういうふうにやっているんですと、こういうことを一般の方向けにも、例えばこれから事業に入りますというときには、地方事務所に行ってすぐ説明しているんですけども、より幅広い方に、そういう一般の方の協力も得ながら、事業の中身もそうですけれども、まさに今回の伊豆大島の災害もそうですが、大雨が降ったときには気をつけようとか、沢でこういう家があったら泥水が流れて水がとまったり、何か山の中で変な音がしたら逃げなくてはいけないとか、こういうことをいろいろ、もっと山の方にお伝えをしていく、こういう努力をさらにしていかななくてはいけないというふうに考えております。

○松岡委員長

おっしゃるとおりで、それは治山なら治山だけでやると大変ですので、地方事務所単位で、春の里山見学会とか、秋の里山見学会とか、おいしいイベントで土木にしる治山にしる、目立たなくて、役に立ったら困るぐらいの、役に立つようなえらいことにならなければいいなというようなものをたくさんつくっていますという県の仕事のPRもありますので、できれば他課とも連携しながら、地域住民の人たちを広く、ハイキングの中で、隠れたこんなところにこんな危険と、それを守るためのこんなものがありますという、そういうおいしいPRをイベントとしてやっていっていただけるとありがたいなと。

建設事務所に対しては過去何回か言ったことがあるんですが、地方事務所の中でも、縦割りの1カ所だけだと大変ですから、マイクロバスを使ってでも何でも、そういうそれぞれの部署の現場を見て歩きながら、地域の災害の危険性や恩恵のありがたさみたいなもの、両方とも学習すると。公民館で学習会をやるから来いといっても、多分、大半来ないのではないかと、役員さんだけだと思いますので、そういう親子で参加できるような企画を努力していただけるとありがたいなと、私がそんなことを言っただけではないけれども。

○内川委員

今に関連すると思うんですけども。結局、アンケートそのものが、先ほどもおっしゃっていたように、この事業だけを対象にアンケートをしてしまうと、なかなかその場所すらわからないというような答えが、今後も多分、出てきてしまうと思うんです。

ただ例えば地域、流域全域のそういう安全の計画の中の位置づけとして、今回この事業をやりましたと、それに対して、どうなんだと。例えばそういうような全体、これはほかの事業も同じだと思うんですけども、全体の計画といいますか、概要に対して、逆にこの事後評価をもって、今、先生おっしゃられたような、理解を深めてもらうという機会でもあると思うんです、逆に言うと。またそういうちょっと工夫を、そのアンケートの中に、前段として例えば入れるなりする工夫が今後、必要なのではないかという気がしました。

それで、それに対して、今回はこういう災害の中でここをこんなふうにしたんだ、というようなことに対して聞くなりという方法なりが、あるいは、あり得るのかなと。そういう考えでいくなれば、そして、もうちょっと違う範囲まで行く部分もあるのかもしれないですし、ちょっとその辺は検討事項だと思いますけれども。

ちょっとどうしても単独事業、個別に聞いてしまいがちなところを、全体と

の組み合わせというか、考えを含めてご検討したらいいのではないかと、これちょっと意見です。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員

P27なんですけれども。何か、下刈りをして、間引きをしてとても明るい林になったと、とてもよく感じました。

それで、このときに間引きした木をとっておいて、この場所の石ころとか木をつかって砂防ダムをつくるという、そういう方向をこれから推薦していただければ、地元の人も買ってあげると喜ぶし、多少高くても、その場所でその場所の材料でそこを守るということをやると、おそらく土地の愛着もより強くなるし、頑張れるかなという気がしまして、もし、可能ならその辺もぜひ進めるように努力していただきたいと思います。

○前島森林づくり推進課長

間伐をした木が活用できるところはできるだけ現場で使おうということで、今、進めておまして。でも、なかなかやはり、今、労務費が一番高いものですから、現場で本当に一つ一つ加工するよりは、やはり市場から買って来たほうが安いという面もあるんです。

治山の現場、どうしても急傾斜ですとか崩壊地ですとか、なかなか、切った木は重いですので、では木を切りましょう、集積をしましょう、作業できるところまで運搬をしましょうと、なかなか容易ではないという事情がございます。ですけれども、使えるものはできるだけ使おうという方針でやっております。これからもできるだけそういうふうに進めていきたいと思います。

○福田委員

私は、ちょっと山とか森のほうの人間ではないので、これを見たときに、例えば県民の理解がなかなか深まらない理由というのはなぜかなと思ったときに、これ目的が一義的なものと二義的なものが混在しているのかなというか、客観的に、初めて見た場合、例えば。

ただ、例えば人命を守るとか災害とか、その山の意味の災害かなという部分も一つあると思うんですけれども。もう一つに森のいうか、その活用とかあって、そこの森のいう部分にかかわらない人というのは基本的に興味がなくなってしまうとか、何か生産の問題なのか、命を守る問題なのかとい

うか、そこを一義的、二義的なものが混在していて、この事業は何なんだろうというのがちょっとピンとこなかったというのがあるんです。どっちなんだろうというか。

だから、そこを一義的にはこうですと、人命ですと、二義的には、でもこういったこともというか、ちょっと分けたらということがあるのかなと思います。それがP30の一番下の、先ほど平松先生が言われたことで、住民の認知度が低いとあるんですけれども、人命とか急斜面とかといったときに、本当に低いものなのかというか、ちょっとそこがすごく不思議と。

事業の理解度というか、見せ方というか、そこがちょっとピンとこない面があるのかなと、ちょっと思います。

○松岡委員長

ピンとこないとか、何か説明・・・

○福田委員

だから森の問題なのか、命の問題なのか、命・・・

○松岡委員長

ちょっと説明していただいたほうがいいですか。

○福田委員

どうでしょう、わかりません。ちょっと私のイメージです。

○前島森林づくり推進課長

治山事業というのは、確かに一義的には防災事業なんですけど、寄って立つ法律が森林法なんです。ダムをつくったり、土留め工をつくって、直接防災工事をやりましょうという、趣旨では実はないんです。では目的は何かというと保安林、これ森林の機能を十分に発揮させ一時的増進をする、そのための基盤的な整備を治山事業として、コンクリートも場合によっては使って、要するに健全な森林をつくりましょうというのが治山事業の目的でございまして、コンクリートはその手段という位置づけになっています。

当然、ダムを入れれば、それはそのもので防災機能を発揮するわけですので、我々は限られた税金を使う際に、同じダムを入れるんだったら防災効果の高いものを入れようと、当然現場では考えるんですけれども、事業の趣旨としてはいい山をつくる、そのための足がかりとして、どういう工事をするかということをやっておりますので。

目的としては防災と山づくり、この両面があるということがありまして、なかなかその辺をどういう形で評価すればいいのかというのが、実は我々も難しいなと思っているところがございます。

○福田委員

根本が森林法ということになっている、では一義的には、逆に言えば安全よりも、むしろ森林の保安林の整備のほうが一義なんですね。

○前島森林づくり推進課長

事業の趣旨を法律的に言えば、そういうことになります。

○福田委員

だから、そこがなかなか県民に伝わらないところなんです。

○松岡委員長

そうですね。やはり一義的に言えない部分もあると、山にうんと近い人は生活に密着しているし、蛇抜け（山津波）で相当上の方で蛇抜けする場合の山腹工は、直接集落に関係なければ・・・なかなか・・・

○福田委員

わかっていますので。

○平松委員

基本的には、それは説明次第で何とかなると思うんです。だから小さな、あともう一つ、建設関係で砂防事業というのがあって、あれの大前提が人命を守りましょうと。だから事業目的がはっきりわかるんですが、治山の場合は、要は生産基盤整備です。山を治めて、昔、明治の30年ぐらいでしたか、森林法ができたのは。その当時は、逆に山が崩れたら木は育たないという前提でつくられた法律がずっと今まで来ているので、ちょっと途中、最近では治山関係も生産基盤よりも、国民の生命を、というふうにアピールし過ぎたんです。だから勘違いが生じてしまっているということなので、それをしっかり言って、第一義目的は、やはり生産基盤整備なんだけれども、でも結局はそういう構造物があれば土砂を防いでくれるので、副次的効果としては、国民の生命や財産を守るという絶大な効果があるんだという事実を説明をすれば、多分、わかっただけだと思うんです。

だから、その辺、丁寧にとということで、先ほど私が言いましたような学習会

などをどんどん開催していったって、勘違いされている方がいるんだったらそれをちゃんと是正していくとかというような、本当に地道な取組と思うんですが、それをぜひやっていただきたいと思います。

○松岡委員長

大体、まとまったと思うんですが、今後の課題というか。

そんなところで、ここで急にこの報告書をどうするかという話でもありませんので、改善点は改善していただくと、よりいいものにしていただくという方向でやっていただくぐらいの緩やかなまとめ方でしか、なかなか、がちがちにはできませんので、すみません、労働者としての5時が近づいておりまして、あまり皆さんを引っ張るわけにもいきませんので。

最後に箇所数、やっぱり100何十カ所、我々が全部見て判断するというのは、現場も見ないで簡単に判断できないというところもありますし、基本的には、県で選定していただいた事後評価を実施した中から、今回、委員会で取り上げて、いろいろな意見なり、改善点などを指摘するというようなパターンでならざるを得ないかなと思うんですが、今後もそんな方向でよろしいでしょうか。

まずは今年やってみまして、それで来年、今年いっぱい出た意見を参考に、改善すべき点はこう改善しましたというようなところの方向でやっていくということよろしいでしょうか。

○出席者一同

はい。

○松岡委員長

ではそういうことで、急にここでどうするというのではなくて、たくさん意見が出ましたので、それを整理していただきまして、案件が違えばまた違う意見も出てくるものもあると思いますので、今回のところは、事後評価はこのあたりで閉じさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、事務局でその他につきましてお願いします。どうもありがとうございました。

(3) その他

○事務局

事務局より、今後の委員会スケジュールにつきましてご説明させていただきます。

次回、第4回の委員会でございますが、新規評価、再評価、それから事後評価について意見書の取りまとめをお願いしたいと考えております。

日程でございますが、11月20日水曜日午後をお願いしたいと思います。8名の委員様をご出席可能となっております。

会場のほうは、庁内の会議室がとれなかったので、長野県土地改良会館の会議室を用意しております。追って駐車場と会場の地図をご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

○松岡委員長

これ、駐車場もそこで大丈夫ですね。土地改良会館の。

○事務局

ええ、土地改良会館の駐車場と、あとほかにもご用意させていただきます。会館のほうに来ていただければ結構です。以上でございます。

○松岡委員長

それでは、以上で議事を終了したいと思います。ご協力、ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

以上で、本日の委員会を終了とさせていただきます。日も短くなってきておりますので、お気をつけてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。